

平成24年第4回横手市議会6月定例会会議録

議事日程（第3号）

平成24年6月19日（火曜日）午前10時分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程第3号に同じ

出席議員（29名）

1 番	木村清貴	2 番	佐藤誠洋
3 番	高橋聖悟	4 番	土田百合子
5 番	青山豊	6 番	齊藤勇
7 番	立身万千子	8 番	鈴木勝雄
9 番	小野正伸	10番	遠藤忠裕
11番	土田祐輝	12番	高橋大
13番	小沢秀宏	14番	堀田賢逸
15番	佐藤徳雄	16番	佐々木誠
17番	菅原恵悦	18番	齋藤光司
20番	佐藤清春	21番	佐藤忠久
22番	寿松木孝	23番	播磨博一
24番	佐々木喜一	25番	佐藤功
26番	塩田勉	27番	奥山豊
28番	阿部正夫	29番	高橋勝義
30番	田中敏雄		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（29名）

市	長	五十嵐忠悦	副	市	長	鈴木信好	
副	市	長	佐藤良吉	教	育	長	高橋準一

総務企画部長	浮嶋 伸	財務部長	石山 清和
市民生活部長	小丹 茂樹	健康福祉部長	柴田 恒宏
産業経済部長	遠藤 久志	建設部長	照井 康晴
上下水道部長	鈴木 弘志	教育総務部長	小川 良平
教育指導部長	佐々木 孝雄	消防長	泉田 榮次
市立横手病院 事務局長	佐藤 正弘	市立大森病院 事務局長	金澤 和彦
総務企画部次長 兼人事課長	皆川 規和	総務企画部次長 兼市長公室長	小田嶋 利宏
総務企画部 総務課長	佐藤 亮	財務部財政課長	三浦 淳
横手地域局長	石山 昭一	増田地域局長	遠藤 晴美
平鹿地域局長	眞田 正照	雄物川地域局長	福岡 新作
大森地域局長	高山 勇光	十文字地域局長	鈴木 淳悦
山内地域局長	照井 礼司	大雄地域局長	鈴木 康和
総務企画部 経営企画課主幹	村田 清和		

事務局職員出席者

事務局 局長	高橋 実	主 幹	佐藤 しげ子
総務担当主査	佐藤 和志	議事調査担当主査	長瀬 肇
議事調査担当主査	松井 尊臣		

◎開議の宣告

- 佐藤清春 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
-

◎一般質問

- 佐藤清春 議長 日程第1、一般質問を行います。
通告により、質問は順番をもって許可いたします。
-

◇ 高 橋 大 議員

- 佐藤清春 議長 12番高橋大議員に発言を許可いたします。
12番高橋大議員。

【12番（高橋大議員）登壇】

- 12番（高橋大議員） おはようございます。12番会派さきがけの高橋大でございます。

今定例会初日、議会基本条例が全会一致で可決されました。議会で行われていることを積極的に発信し、市民とともに歩む開かれた議会の推進に努めるため、議会報告会を開催するという条項も盛り込みました。仮に、その報告会に100名の参加があったとしますと、横手全市民のうち0.1%程度の方への報告ということになります。議会報告会に参加する機会は、全市民にあります。

とはいえ、極めて少ない人数の参加では、議員個々の報告会とは違い、議会が行う報告会であります。議会としては、本来であれば、市民に対し公平に議会の情報を伝えるべきものと思いますので、それと真逆であってはまずいと思います。よって、市民の皆様におかれましては、議会報告会が行われる際はごく一部の人のための議会報告会にならないためにも、こぞって足をお運びいただきたいと願っております。

議会の情報を公平に提供する手段としては、やはり全戸配布の議会広報であると思います。仕事や家庭や地域の活動など皆様多忙でありますので、なかなか議会を傍聴したり、これから始まる議会報告会に足を運ぶということが可能な方は限られるのが現実であろうと思っております。

私は、議会の情報を公平に伝えることを重視しながらも、正確に多くの情報を伝えていく新たな手段として有力なのが、最近始まった横手かまくらFMによる議会の情報の発信や、インターネットによる生放送及び録画放送であると思います。特に、インターネットでの放送では本会議場で行われる会議すべてを視聴することができます。また、録画であればどんなに多忙な方であっても、深夜であろうが早朝であろうが、土日、祝日であろうが、本人のあいている時間に視聴できるわけであります。市民にとって、議会の情報を、議会の内容をチェックする手段として極めて有効だと思っておりますし、議会といたしましても、情報公開、情報発信の有効な手段であると認識しております。

ただ、いかんせんFM放送にしるインターネットにしる、市全域くまなくインフラの整備が行き届いていない当市の現状からしますと、せつかくの議会情報発信の有効な手段も、情報の公平性の面からいきますと大きな問題であると言わざるを得ません。情報のインフラ整備につきましては、市当局がこれまで努力をしてきているということは重々承知しているところではございますが、議会の動画配信をホームページ上で行っている今となりますと、ADSLでさえも遅い部類に入ると思われます。

今後の整備に当たっては、民間によって整備される領域になろうかとは思いますが、光ファイバー網の整備や、FM放送77.4メガヘルツの届かない、届きにくい地域への対策を早急に進めていただき、市民に対する情報格差の解消に向けてさらなる努力をしていただきたく強く要望をいたします。

両副市長の住んでいるところもまだ光のほうは通っていませんよね。オーケーですか。佐藤副市長は通っていないそうです。十文字も、一部地域ではまだ整備されておられませんので、それはしょっちゅう齊藤議員が主張されているところでございますけれども、何とか市のほうも猛プッシュしていただきたいものだなと思います。

それでは、通告しております質問に移りたいと思います。

質問事項の1番目、災害対策についてであります。

まずもって、防災という視点からの市民の安心・安全のために、さまざまな立場で活躍していただいております消防団、火災予防組合、民生児童委員、地域の町内会など各位におかれましては、日ごろのご尽力に対しまして深く感謝と敬意を申し上げます。この件につきましては、我が会派の播磨博一議員が昨年9月に一般質問しておりますので、当局といたしましては大分煮詰まった形ができあがっているものと思います。より具体的な答弁を期待しているところでございます。

また、午後には青山議員からも同様の質問が出されるようでございますが、先に質問することになって申しわけございません。青山議員は青山議員なりの切り口で頑張っていただきたいと思いますが、うまくそらしていければなど、そういう心づもりでございますので心配しないでください。

さて、市長は今、今定例会冒頭の所信表明の中で、新たな施策などへの取り組みについての1件目に災害対策を上げられ、ここ最近実施された施策について、また今後地域防災計画の全面改定を行うことを発表されました。時宜を得たものでありますので、ぜひ当市のおかれた状況に見合った改定に努力していただきたいものと思っております。

そこで、質問といたしまして1点目。市民、企業の防災意識向上をどのように図るのかという点でございます。

昨年の3.11東日本大震災、2年連続の豪雪、ことし4月の爆弾低気圧による暴風と大きい災害が続いておりますので、それ以前と比べますと市民の防災意識は格段に高まっているものと認識しております。いざ大規模災害発生の際は、弱者を除いては自分の身は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守るということをいかに多くの方々が日ごろ当然のごとく認識しているのかいないのか、それを踏まえて生活しているのかいないのかによって、被害を受ける受けない、被害の大小、被害が拡散するしない、復

旧・復興のスピードなどに大きな差が出てくるものと思っておりますし、本市といたしましても、さまざまなアプローチによる不断の啓蒙活動が必要と思われまますので、その所見を伺います。

続きまして、消防団について質問いたします。

平成24年4月1日現在、本市の消防団員数は2,669名で対前年比57名減であり、新しく入団する団員の確保に各団が難渋している昨今、この減少傾向に歯どめがかからない現状であります。消防団に否定的な見方をする意見といたしまして、訓練大会そのものが目的になっているのではないかとか、飲み会ばかりやっているのではないかとか、暇であるとか、そういうことを言われる方、団員の家族の中にもごく一部、残念ながらおられるわけでございますけれども、私は違うと思っております。

個人的見解の一部をかいつまみますと、訓練大会そのものは、大会を目標とすることにより団員の士気の低下を避けられるでしょうし、その大会に向け、各団各部がポンプ小屋からポンプを練習場所まで運び、練習後お酒を飲みながらその日の操法訓練を検証する。その合間に、仕事のこと、家庭のこと、世の中のこと、さまざまな話題で親睦を深める。規律訓練においても、近隣の支部同士が組みになり、訓練によってふだんの生活では知り合うことができないであろう方々とも知った仲になれる、要はそれらの一連の行動そのものが、有事のとき、実は役に立つものと思うのです。

昔のように農村の「結」といった制度でも存在すれば、地域の方々それぞれが持つ能力、技術、気性、家庭の事情というものを個々に把握しやすかったでしょうが、今日となれば職場も違う、ふだんの生活でも接点がない方が多くいるご時世において、それらを把握していくことは難しいことでしょう。そのようなご時世だからこそ、消防訓練を通じて団員を知り、団員個々の特性を把握しているからこそ、訓練において顔を合わせているからこそ、実際に消防団としてさまざまな活動をしていく際、指揮に当たる方はそれぞれの適性に応じて役目を与えることができますし、また火事など混乱している場においても、やじ馬や、ひどければ火事場泥棒と消防団員との見分けがつくわけでもあります。

要は、実際の現場において、ふだん年代も違えば職場も違う、そういったメンバーが突然集まったとしても、的確な指示のもと機能し得る組織になっているのだと思います。ふだんばらばらで働いている者同士だからこそ、短時間でお互いわかり合える大変有効な手段として、飲み会によって親睦を図るということは非常に大事だと思うわけでありまして。飲めない方には大変苦痛な場合もあるかもしれませんが、やるべきことさえきちりやっていたら飲み消防でもいいじゃないか、私は思います。飲み消防じゃないという支部もあるとは思いますが、それとちょっと話それますが、消防の訓練大会の直後は、消防力が低下するのではないかなという心配もしてはおります。

さて、これは地域の祭りにも当てはまるものと思います。祭りを通じて職場の違うメンバーが集まり、本番に向けて準備をし、みんなで頑張っていく、こういった活動を毎年続けているからこそ、いざ有事のときにその町内、集落の方々が災害時に即協力し合って対応できる、要は災害に強い町内、集落なのだと思います。消防を通じてでも祭りを通じてでも、同じ町内、集落の中で何か一つの目的を達成するために集まり、協力し合って、定期的に活動していくことは大事だと言いたいわけでありまして、とに

もかくにも、消防団は指揮命令系統がはっきりしておりますし、命令どおり動きます。発災時において、最も頼りになる即戦力の防災集団であります。よって、消防団員増への不断の努力は今後も必要と思います。

最近では、十文字地域において、消防団の空白地帯であった町の中心部で、消防団が復活した事例もごございますし、機能別の団員を募るとか、さまざまな強化に対するアプローチの仕方があろうかと思えます。これは前回、播磨議員も訴えておられました。ですので、当局のお考えをお伺いいたします。

続きまして、自衛隊、警察との連携についてであります。当市において消防は市の管轄下にありますので、消防との連携は心配しておりませんが、災害の規模が大きければ大きいほど他機関の力、特に自衛隊、警察などの力をかりねば、いかんともしがたいということになります。いざ発災といった際に、連携の体制、仕組みはしっかりできあがっているものなのか伺います。

続きまして、情報の収集、発信、指令の伝達などに課題はないかという点であります。これは自衛隊、警察との連携にも一部かかわるわけですが、大規模災害時には市や消防、消防団、町内会、社会福祉協議会、民生委員、ボランティア、自衛隊、警察などが、それぞれの役目を果たすために動くわけですが、その際、正確な情報を把握し、共有することが大変重要となります。

昨年3.11の東日本大震災後、3月中には私も現地へ赴き、救援物資を届けたり、炊き出しを手伝わせていただいたわけですが、当時は電力網、通信網の壊滅といった混乱の中でありましたので、いたし方がなかったのですが、被災地から離れたところに住む我々はもちろん、被災地ですら現場の正確な情報を詳しく入手するのは非常に難しかったと言いましょか、ほとんど不可能な状況でありました。そのため、現地でのさまざまな活動に支障を来したのは言うまでもございません。当市が被災した際にそのようなことがないように、ハード面、ソフト面ともに万全を期すべきと思いますがどうでしょうか、お伺いいたします。

続きまして、災害ボランティアについてであります。これも東日本大震災後、3月中でありましたが、岩手県沿岸部のとある市に行った際、その市の社協がやっていたのだと思いますが、ボランティアの窓口があったように記憶しております。私も、現地で何が必要か、何をやればいいのか、どこの地区に行けばいいのか等々確認をしたかったのですが、残念ながらその窓口は機能しておらず、結局はみずからの足で現地を調査し、みずから現地との連携手段を確立し、みずから何が必要か、何ができるのかを考えるしかありませんでした。

そこで、質問であります。災害対応に当たる組織の情報共有というのは非常に重要だなと感じましたし、ボランティアセンターとの情報共有ももちろんであります。難しいのは、ボランティアの能力もさまざまで、本当にありがたいボランティアから、気持ちだけはありがたいけれども、ありがた迷惑なボランティアまで、さまざまな方々の対応が想定されるとき、把握している情報と照らし合わせながらのコーディネートや対応は、至難のわざだと思えます。市といたしまして、その対応のあり方をどう考えておられるのか、お伺いいたします。

続きまして、この項の最後、後方支援活動についてであります。東日本大震災直後から、本市としてもさまざまな形で被災地へ向けての後方支援をいち早くしてまいりました。ただ、後方支援はいろいろやってきたものの、やっているアピールは二の次であったため、他の自治体と比べ横手市はおくれをとっているのではないかと、多くの市民から私自身お叱りを受けたことも思い出されます。

さて、岩手県遠野市は、自分たちも被災したにもかかわらず、沿岸部の被害は甚大だということで、すぐさま後方支援の拠点として動きました。遠野市では、このたびのような太平洋沖を基点とする巨大津波を伴うような大規模地震を想定し、震災前から後方支援のための計画策定や訓練を行っていたようで、遠野市長の先見性に感心させられた次第でございます。

震災後、消防議員連盟で遠野市を視察した際、驚いたのは市役所内に東京大学と静岡県事務所の事務所が設置されていたことでした。東大は学術的調査のためでしょうが、静岡県は、東海地震に備えこれまで積み上げてきた災害対応のための情報提供、アドバイスをしたり、被災地でさまざまな協力をしていくための拠点として来ているようでありました。被災地にとって役に立てばという思いで派遣されて来ているのでありまじょうが、静岡県は被災地での実践ノウハウを吸収し、蓄積し、いずれ来る可能性があると言われている東海、東南海、南海連動型地震に生かそうという考えも心のうちには秘めておられるのではないかなと思ったわけでありまして、静岡県の本気で大災害に備えようという姿勢をかいま見た瞬間でありました。

さて、本市は秋田県内陸の交通の要衝でありますし、遠野市のように後方支援の拠点となり得る地理的な要素もございまして、被災自治体に職員を派遣し、現地で頑張ってもらった実績もございまして、そういったことを市としてきっちり防災計画に盛り込むべきと思います。いかがでしょうか、お伺いいたします。

質問事項の2番目、アメシロ、いわゆるアメリカシロヒトリ防除についての質問に移ります。

ちょうどアメシロの発生が心配される季節となりました。昨年、一昨年と本市においてアメシロが大発生し、丸裸にされた樹木も多く散見されました。アメシロは戦後、進駐軍とともにやってきた外来種でありますので、そもそも日本にはいないことが望ましいと私は思っているわけですが、旺盛な繁殖力によりまして、我々の努力むなしく完璧な駆除に至れなかったというのが現実であります。アメシロは、松くい虫のように森林にすむ害虫ではなく市街地に住む害虫であることを、今回一般質問するに当たり恥ずかしながら知った次第でございます。

市街地において緑化を推進している本市は、この都市型害虫にすみかを増やすことを推進していると、アメシロ対策に積極的でない場合はそう思われてもいたし方がなく思います。私は、市として若干の投資と工夫、市民の努力と理解により、これまでよりも効果的にアメシロ駆除は可能ではないかとも思っております。

そこで、2点質問いたします。

1点目、各地区の防除の状況と、市で管理すべき樹木への防除の状況を伺います。

続きまして2点目、合併協において、アメシロ対策については一部の地域で無料貸し出ししている動力噴霧機を更新しない方針で、行く行くは補助金制度を残すのみと確認しております。ただ、更新がなされないと、近い将来、適当な時期に防除を行うことに支障を来す町内会、集落が出現することも考えられます。この合併協の方針を踏襲している当市の方針を改めるべきだと思いますが、お考えをお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご答弁よろしく申し上げます。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目の災害対策でございます。6点のお尋ねがございました。

この中で1点目でございますけれども、市民、企業の防災意識の向上をどのように図っていくかというところでございましたけれども、これまでの教訓を踏まえまして公助の実現に努めておりますけれども、ご指摘があったとおり、一たん災害が発生すれば、市民や地域単位、事業所単位での自助、共助が、災害の防止や軽減につながるものだと認識いたしております。この自分の安全は自分で守るという防災、減災の基本を市民や企業の皆様にご理解いただき、日ごろから備えていただくため、防災ラジオや防災パンフレットの配布などを行っているところであります。

今後は、こうした事業を契機といたしまして活用を図りながら、ご家族やご家庭や地域、職場での自主防災活動の支援を進めてまいりたいと思います。また、市内の事業所とはさまざまな災害応援協定も締結してございまして、こうした活動も充実させながら、防災意識の向上に努めてまいりたいと思います。

この項の2つ目の消防団にかかわる部分でございます。

ご承知のとおり、市の消防団員、今年4月現在2,669名と県内で最も多い団員数を誇ってございまして、団員が2,000名程度であります2位の秋田市に比べても、組織としては充実しているというふうにご考えてございます。団員の活動につきましても、地域の防災リーダーとして、災害対応に限らず安全パトロールやさまざまな訓練など、平成23年度では延べ2万人以上の団員の皆様にご活躍をいただいているところであります。

しかしながら、ご指摘のとおり、若干ではありますが消防団員は減少傾向にあります。高齢化、過疎化が進む地域では、その確保が課題の一つであると考えております。

こうした状況から、消防団協力事業所認定や優良事業所表彰の推進など、消防団活動への環境整備を今後も進めるとともに、総合型入札制度での消防団協力事業所のポイントの基準についても検討を進めてまいります。

また、多様化している消防団活動に対応し、魅力ある消防団を目指して、これまでの8消防団の活動を尊重しながら、女性消防団員の組織化や機能別消防団員など、新たな取り組みも進めてまいりたいと思います。

3点目の自衛隊、警察などとの連携についてでございます。

災害時の自衛隊派遣につきましては、県を通じて要請する制度でありまして、活動内容についても、限定されている状況にあります。このことにつきまして、内閣府の防災担当から情報収集を直接行ったところでございますけれども、その際、ここ2年の豪雪によりまして、自衛隊においても、雪害についての一步踏み込んだ災害対策が必要との認識を持ち始めていると伺っております。今後も引き続き、豪雪災害に対応できる部隊編成について、国・県に機会をとらえまして要望をしていくとともに、災害派遣要請の際に、自衛隊側の窓口となります秋田駐屯地との情報交換も行ってまいりたいと考えております。

警察との連携についてであります。昨年4月の余震では、市の対策本部に横手警察署員が2名派遣されました。その際には、警察無線を通じて得られた信号機の稼動状況や道路状況などの情報が随時提供され、的確な救急車の出動にもつながるなどの効果がございました。現在は、高齢者の行方不明が増加傾向にあり、こうした場合の情報共有についての協議を進めておるところであります。そのほかの行政機関や公共機関、相互援助協定の相手方などにつきましては、年度当初に連絡先の確認を行っているところでございます。

また、4月の暴風災害を教訓に、東北電力横手営業所と、災害時の情報交換や連絡体制について確認を行っております。今後についても、災害時に迅速かつ的確な対応が行われるよう随時関係機関との調整を進め、連携を深めてまいります。

4番目の情報収集、発信、指令の伝達などについてのお尋ねでございました。

災害発生時の本庁と地域局間の連絡手段として、複数の通信設備の調整、整備を進めております。災害時優先電話の指定や公用携帯電話はもとより、衛生携帯電話やアマチュア無線機器も配備しており、災害発生直後から複数の通信手段で、連絡や情報収集ができると考えております。

また、関係機関も含め収集した情報については、市民の皆様が冷静に判断し行動ができるよう、コミュニティFM放送や安全・安心メール、災害時緊急速報メールなど、複数の手段で迅速に提供してまいります。

なお、市のホームページについては、市内が甚大な被害に遭った場合には更新が困難な状況になることも想定されるため、バックアップサイトの速やかな立ち上げができる手だてを検討してまいります。

5番目の災害ボランティアにかかわる部分でございます。

災害時における被災者の生活支援などにつきましては、ボランティア活動が大きな役割を担うことから、平成23年10月に横手市災害時要援護者避難支援計画を策定し、ボランティアとの連携について定めております。その中では、横手市社会福祉協議会がボランティアの受け付け及びコーディネート、活動ニーズの調査や把握などを行う機関として、災害時には災害ボランティアセンターを立ち上げることといたしております。

また、市では、災害ボランティアセンターに連絡調整員を派遣して連携体制を確立するとともに、活

動に必要な場所の確保や発電機、スコップなどの資材の提供を行うことといたしております。

去る6月12日であります、秋田県社会福祉協議会が主催いたしまして、本市及び横手市社会福祉協議会が共催いたしましてサンサン横手を主会場に、災害ボランティアセンター設置運営訓練が開催されました。県内の社会福祉協議会職員やNPO関係者、民生児童委員、ボランティア、市職員など約100名が参加し、ボランティアの受付から、被災者の要望の受付方、それらのマッチング、そしてボランティアの送り出しまで、一連の実践的な研修を行ったところであります。横手市社会福祉協議会でも、被災地への職員派遣や災害ボランティアコーディネーター養成研修の受講、そしてボランティアセンター設置運営などに関するマニュアルの作成などを実施してきております。

また、昨年、一昨年、の豪雪の際には、東京にある運輸会社や市内の中学生などから除排雪ボランティアの申し出があり、社会福祉協議会を通して、ひとり暮らしの高齢者世帯などの雪寄せや雪おろしなどの作業をしていただきました。今後も、横手市社会福祉協議会と連携をとりながら、情報の共有や提供を行い、災害ボランティアセンターの設置訓練、災害ボランティア講習会などを共同開催して、災害時に備えてまいります。

6つ目の後方支援活動に対する部分でございます。

大規模災害時の後方支援につきましては、一定の取り組みが必要と考えてございます。想定される状況といたしましては、日本海側自治体への支援ですが、高速道路など横手市の地理的条件や市内のインフラ設備を生かしながら、県や周辺自治体と連携した後方支援活動が行えるよう検討を進めてまいります。

被災地への職員派遣については、現在も釜石市に1名派遣しており、今後も、市のできる範囲で被災地の要望におこたえしてまいります。また、派遣を通じて得られた経験を、市の防災行政にも生かしてまいります。

大きな2つ目のアメシロ防除についてで、2点お尋ねがございました。

アメリカシロヒトリ防除は、近年夏場の異常気象が続いたため、スズメなどの天敵が少ない市街地で大量発生している状況にあります。被害の拡大を防ぐためには、早期の発見と駆除が重要であります。防除につきましては、樹木等の管理者の責任において行うことを基本としながらも、地域ぐるみで一斉防除することが最も効果的であります。

この項の1つ目の質問についてでございますが、各地域の防除の状況につきましては、それぞれ個人、各町内会、集落等で防除を実施していただいております。市では、町内会などや広域的にアメシロ防除を行った団体への補助金の交付、市で所有する防除機の無料貸し出し、駆除業者の紹介などの支援を行っております。

また、一斉防除を行っていただくため、防除適期や補助金などについて各町内会へ文書で通知するとともに、市報とホームページでお知らせをしているところであります。

次に、市で管理すべき樹木への防除の状況についてでございますが、街路樹、公園、河川、教育施設、

福祉施設などは、それぞれの所管課が防除を行っております。アメシロは同じ時期に発生するため、防除適期を逃すと大量発生に結びつきますので、市で管理する樹木からアメシロを発生させないように取り組みを強化してまいります。

この項の2つ目のご質問でございます。

合併協のアメシロ対策のうち動力噴霧機につきましては、維持管理経費の増大などの理由により機械の更新は行わず、補助金制度に集約する方針としております。各地域局においては、4つの地域局が動力噴霧機を所有し、貸し出しいたしております。その他の4つの地域局では、機械を所有していないことによる経費のかかり増しもあり、不公平感の解消も必要であると考えております。このことを踏まえ、現段階では、市で所有している機械を長く使用できるよう維持管理に努めるとともに、地域を越えた機械の使用を行うなどの対応をとりながら、最終的には補助金制度を充実させて移行してまいりたいと考えております。

以上であります。

○佐藤清春 議長 12番高橋大議員。

○12番（高橋大議員） 防災につきましては、事前に聞き取りに来てくださった職員に対しまして、私がいいろいろ申し述べたことをほとんどそのまま答弁に盛り込んでいただいたようでありまして、再質問しづらくなってしまったわけでございますけれども、何点か改めて質問をいたしたいと思っております。

まず、防災意識の向上につきましては、消防団員をどう強化していくのかということと、ちょっと連動して考えているわけでございますけれども、市といたしましても、消防団協力事業所認定を充実させていってくださる、強化してくださる、進めてくださるということでしたので、それも聞き取りのときをお願いしたことなんですけれども、やはりどうしても業者さん、事業所、企業の理解がないと、会社員が、ほかの従業員がまだ働いているのに、「ごめん、あと消防に行くから早く上がらせてもらう」というのはなかなか難しい状況ですので、そうなれば、もう最初から団員に入るなんて無理だよという答えになってしまうと思うので、やはり協力事業所をまず増やしていただきたいなど、そういうふうに思っておりますので頑張ってください。

それと、自衛隊、警察などとの連携についてでございますけれども、災害の急性期においては、やはり病院であるとか警察、自衛隊、大きい災害のとき、その連携というのは必要なんですけれども、災害対策本部が立ち上がったからの連携というか、要は、要請するというでそういう連携網ができあがると思うんです。答弁の中では、随時関係機関と連携を図っていくということでしたので、ちょっと心配は薄らいだんですけれども、やはり災害発生の後、そういう連携機関を立ち上げるというよりも、本当に今常日ごろから連携をとっておかないと、ただでさえ行政機関、縦割りですので、混乱のときにはなかなか機能しづらい部分も出てくると予想されますので、それは平常時だからこそ連絡を密にしてもらいたいものだなと、そういうふうに思います。

さて、ちょっと今回の質問にはなかったんですけれども、きのう、スマートインター促進の議員連盟

の役員会がありまして説明を受けました。その際に、当初山内のほうにもスマートインターを設置する案というのが検討の中に入っていたんですけども、きのうの説明ではそういった説明はございませんでした。それで、おそらく採算性とかそういう面、ビーバイシーの面から見てとても認めがたい、難しだろうなということで説明されなかったのかなとは思ってはいるんですけども、自分、山内で花火の大会とかに行った際に、帰るときにもすごい渋滞なんです、107号線が。このときに、だれか突然急病になって救急車で運ぶにしても、ちょっと搬送は難しいだろうな、要は、横手の中心部に行く動脈、107号線一本ですので、そう考えるとやっぱりもう一本必要だよな、さすがに救急車、道満峠越えてとか、三又から東成瀬線に抜けてとか、そういうような遠回りはちょっと厳しいことだと思いますので、そう考えると、やっぱりこういう震災、防災ということに対してすごく世間が注目しているときに、要は、猛プッシュして国を動かして、何とかスマートインターにこぎつけるようにちょっと頑張っていたきたいものだなと思うんですけども、市長の所見をお伺いいたします。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいまのお話の山内のスマートインターチェンジということでございますけれども、3月の全体会の中でご説明はしたと思ってございますが、きのうもお話ししましたように、市内7カ所につきまして設置の可能性、設置、技術的に可能な箇所があるということで、その箇所について昨年度調査を行っております。

その中で、山内については、サービスエリアと、それからバスストップの2カ所について、時間の短縮効果でありますとか、また防災上の観点、また交通量の増大、観光面での増大でありますとか、産業上の利活用の面から検討した結果、ビーバイシーとしては残念ながら国のほうの基準をクリアできる範囲にないという状況でありました。

採算性もそうでありますけれども、スマートインターチェンジを設置する際の条件としましては2つございます。きのうもお話ししましたとおり、ビーバイシーの問題と採算性の問題であります。こちらをクリアしない状況では、なかなか設置に向けた動きというのは難しいということで、また横手市としまして、2カ所について整備をするだけの財政的な負担もあるということで、3月の時点で1カ所に、旭の方面に絞らせていただいた状況でありますので、ただいま議員がおっしゃるような山内の花火についての渋滞対策としては、なかなかハードの整備という面ではなくて、やはりソフト対策の中で解決を図っていくようなことにやはり努めていかなければならないのかなというふうに思う次第でございます。

○佐藤清春 議長 12番高橋大議員。

○12番（高橋大議員） わかりました。

本当は、市長に答弁を求めたかったのは、そのことはわかっているので、要は政治で何とか決着つけてもらいたいということでした。まず、引き続き頑張って、山内の部分もあきらめないでやっていただきたいなと思います。

それで、この間6月9日に水防訓練行われました。その際に案内、私のほうにも来まして、それで場

所が、地名も書いてあるのですけれども、「雄物川大阿気橋、下流、右岸」ということで場所を書いています。要は、右岸とは何だろう。要は、こういう防災とかでいろんな用語が飛び交うわけなんですけれども、災害対策本部で、おそらく発災直後は市の情報なり何なりをFM放送でいろいろ情報を流すと思うんです。そのとき、本部から上げられた文章を、そのままラジオの方は読むと思うんです。そのときに我々はわかっていたとしても、多分市民の方が右岸、左岸とかと、どこから見て右岸なのか左岸なのか。普通、上流を背にして右岸、左岸と言うみたいなんですけれども、要は多分気づかないところで、市民にしてみればわかりづらい用語というのが結構あると思います。堤防を堤内、堤外とかというの、どこを基準に堤外、堤内なのかとか、多分わからない人も、誤解を受けてしまう人もいると思うので、そういう用語をもうちょっと市民に発信する際はわかりやすくしていただきたいのと、その点の検討どうでしょうか。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 例えば、ご質問ありました件でございますけれども、一つはFMの放送とかの場合でありますと、原稿を読まれる方がチェックして、読みにくい部分については事前にこちらのほうに問い合わせをいただくような形を想定してございます。市の情報として今、FMの中で流させていただいている場合でも、配慮はしているつもりなんです、なかなかその部分で役所言葉になってしまっている部分も少なからずあるというのも認識してございます。そういう面につきましては、原稿をお読みになる方のほうからのアドバイスなりをご参考にさせていただいて、市民の方にわかりやすいような表現に置きかえるという努力を今後とも努めていきたいというふうに思っております。消防とか、それについてもできるだけご理解いただけるような言葉で伝えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 12番高橋大議員。

○12番(高橋大議員) ぜひ今のうちから、この用語はこういうふうにとかやっておかないと、いざ被害が発生してから、その都度ラジオの方が本部に確認というのはちょっと遅いと思いますので、頑張っていたきたいなと思います。

それと、3.11の大震災後、大仙市の対応が結構早いし的確だし、何かさまざまな部分で迷いがない。瓦れきの受け入れについても、何か半歩、一歩、横手市より先を行っているような報道のされ方であったり、実際先を行かれたりして、何でだろうなと思いました。そうしたら、大仙市に防災管理監という立場の方がいらっしゃるようでありまして、秋田県には防災監という職員がいらっしゃるようでありまして、どちらも自衛隊の退職者を採用して、それで何らか起きたときにはその方のアドバイスで動いていくというか、やっているようでありまして、結構全国の自治体で自衛隊の退職者を、防災の何というんでしょう、対策のために採用している自治体は増えているようでございますので、その点の検討もお願いしたいのですがどうでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 ご指摘ございましたとおり、大仙市にそういう方がおられる、あるいは県にも危機管理監がおられるというのは承知いたしてございまして、私どもといたしましては、3.11の教訓もございましたけれども、消防総務課長を危機管理室の主幹ということで市長部局との連携を非常に密にやるような体制ができて、その限りでは大変よくできている、動いているなというふうに思っておりますけれども、危機管理の専門的な経験を持っている人間とは必ずしも言えない状況もございまして。

そういう意味では、我々の危機管理を担当する部署の強化という側面もございまして、どのような組織づくりがいいかというような今、検討をいたしてございます。そのことをもって、市民にかかわるさまざまな危機管理対応がおくれたというふうには思っておりませんが、しかしより素早い対応と申しますか、的確な対応できるような組織をどうつくるかという観点で検討してまいりたいと思っております。

○佐藤清春 議長 12番高橋大議員。

○12番(高橋大議員) ぜひ、やっぱり豪雪プラス地震プラス火事みたいな大きい災害になれば、当然自衛隊呼ばないといけない、どうにもならない事態もあると思っておりますし、防災計画プラス国民保護計画の部分まで、要はテロとか武力攻撃とかそうなれば確実に自衛隊に頼らないといけない事態になりますので、やはりそういった連携とか体制強化のためにもいたほうがいいのではないかな、そういう提案で、アメシロのほうに移ります。

答弁では、今無料貸し出しをしている地域局に設置されている動噴を更新しないというご答弁でございましたけれども、それが更新されないと困るので、今回一般質問で上げたわけでありまして。

雄物川地域のように、すべて集落の農家さんから防除機を借りて、それで町内で防除しているという地域もございまして。また、そもそもアメシロそのものが発生しづらい山内とかは、仮に発生したとしてもごくわずからしいです。山間部は特にそうだと思います。ただ、都市部、市街地においては、町内に農家がいなくて借りるのに困難ということで、もしどんどん更新されないと、多分一斉防除に支障を来すような状況になると思うので、更新しないということはぜひ改めていただきたいと思っております。

もし、全部の集落、個々でどこかから動噴を有償で入手してやってくださいとなったときに、市で今まで集落、町内にゆだねて防除をお願いしていた樹木は多数あると思うんです。それをやらないで放棄されてしまったら、先ほど答弁では、まず市で管理しないとけない樹木はちゃんと管理するという答弁もありましたとおり、ただ集落でそれを放棄されてしまったら、多分市の今の力ではやり切れないと思っております、同じ時期に。

ですので、やっぱり集落で防除していただくというのはありがたいことだと思うんです。そういう意味で何とか更新をお願いしたいのですけれども、ちょっと考え変えてもらいたいんですけれどもどうでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 合併する前のそれぞれの自治体の取り組みはさまざまでございます。それと、今議

員ご指摘のあったような、市街地を形成している地域がどれぐらいあるかというようなことにもよると
いうようなふうに思います。ちなみに、4地域で所有している台数申し上げますと、横手地域局で2台、
平鹿で5台、大雄2台、十文字10台でございます。際立った特徴をそれぞれお持ちなわけございまし
て、ただそれを補完するものが、議員ご指摘のあったようなことも含めて、いろいろ仕組みとしてある
わけで、ないところでアメシロ防除ができていないはずがないわけでありまして。そういうのを一律にどう
するかということに、市の政策を一元的に実現するのがなかなか難しいということで、とりあえずは
合併協の中で所有して、何といたしますか、防除に供することはしない。ただし、補助の仕組みをしっか
りつくってやるということにしてきたわけです。

したがって、補助の仕組みをどうつくるかということは、これは課題だなと思っています。だれかが
噴霧機を所有してやらないことには、個々人が一人一人できるはずはないわけでありまして。そういう仕
組みを我々なりに考えてまいりたいなというふうに思います。

○佐藤清春 議長 12番高橋大議員。

○12番（高橋大議員） でも、実際に今横手市で管理すべき場所がちゃんと管理できていないですね。
街路樹でも、この市内、この近く歩いていても、去年もアメシロだらけでしたよ、歩道。できていない
んですね。なので、やっぱり装備も強化していかないとちゃんと対応できないと思います。それで、集
落、町内にも頑張ってもらわないと対応できないと思います。ですので、考えてもらいたいということ
なんです。

それで、経費がかさむからと云々言いましたけれども、十文字は、自前の動噴で職員が施設を防除し
ています。中には業者委託して防除したりもしています。職員でやっているところは薬品代ぐらいであ
って、委託しているところはもっとかさ増しして経費がかかっていると思います。個々の施設を分析し
ていけばもっと経費圧縮できて、その圧縮した分で新規に動噴を買う経費も生まれると思います。

それで、集落がやる場合は土日、祝日しか防除できませんけれども、その間、月火水木金は大抵あい
ていますので、地域局で装備しているものを各施設で借りていって、その施設の職員がやっていけばも
っと適正な防除というのは可能だと思いますので、ちょっと考え方を、しつこいですがそれでも変えても
らいたいなと思います。

それと、やっぱり最近スズメが減ってしまっていて、それでまさか自分、アメシロというのは天敵とい
うのはないと思っていたんですけども、いるようでありまして、シジュウカラとかスズメが食べてい
るらしいです。アシナガバチも天敵らしいのですけれども、せめて考えたら公園とかに巣箱でも置いた
り、そうすれば結構減るんじゃないかなとか思ったりもしました。

あと、もう時間になりましたけれども、この件につきましてはちょっと納得はしていませんので、ま
た何かの機会に触れてしつこくやっていきますので、よろしく願い申し上げます。質問を終わります。
ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午前11時10分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 齊 藤 勇 議員

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員に発言を許可いたします。

6番齊藤勇議員。

【6番（齊藤勇議員）登壇】

○6番（齊藤勇議員） どうも皆さんご苦労さまです。日本共産党の齊藤勇であります。

本当に毎日毎日テレビをにぎわしております消費税増税をめぐる国会の様子を、今はこれほど暮らし、雇用、そしてあすが見えない大変な状況の中にあつて、しかも世論調査でも反対が5割か6割の、本当にそういう状況の中で、残念ながら民主党あるいは自民党、公明党との、いわばこの3党の密室による談合、いわゆる談合です、これは、私だけ言うのでなくていろんなコメンテーターも言っておりますから、これは本当に大変な状況だと緊迫の度を深めております。

税と社会保障の一体改革に関して、やはり今どれもそうなんですけれども、消費税にしても、あるいはTPPにしても、地方政治に直結します、大概の人が。ですから、私は我慢できなく、そして何としても、少しでも市民の皆さんが希望を持てる、そして何とか頑張っていこうと、そういう思いもあつて質問に立つわけであります。

1つは、介護保険事業についてであります。

本当に戦後の復興、そして後の経済成長、これを支えた世代、そしてバブル前後に日本の屋台骨として支えた団塊世代を中心とした層、こういう方々が今、人口の3割を超えたと。もうそうなってしまったかという、そういう驚きを隠せません。

介護保険法が導入されて12年、これは3年ごとの見直し、改定があります。本年から第5期の事業計画がつくられ、進めておるようでありますけれども、当該事業は、当初から福祉を産業の対象にする、あるいは商売の対象にという指摘がありました。それとともに負担があつて、負担が大きくてサービスが少ない、こういう指摘も同時にありました。今の状況、まさにそういうことだと言わざるを得ません。

そして、一方では施設の建設ラッシュであります。今特に国の失政によりまして、全く不景気や、あるいはあすの見えない、見通しの全く見えない状況にありますけれども、やはり不景気だけでなく、ここまで来ればと言いますか、日本らしさ、旧来の持っている日本のよさが崩壊し出した。ですから、まさに日本を支えた今の高齢者の皆さんは本当に耐えがたい屈辱といいますか、そして憤りを禁じ得ないです。そういう状況、そういう場面に私はしばしば出くわすわけであります。

折も折といえますか、国保に続いて介護保険料の値上げ、月平均5,139円、あれこれと引かれる中、天引きされるこの保険料、やはり本当に耐えがたいものがありますし、そして一方では、サービスの時間の短縮、いろいろあるようですけれども、利用者の不満が高まっていてしっくりしない状況であります。

数ある見直し改定の中で、私は、今日は保険料のこととサービスの改定のことを申し上げるわけですが、市長の3月議会の施政方針で、第5期介護事業計画に特養施設のベッド数を89床増やすということでした。ちょっと計算してみましたが、1年で1事業所に4床ということになるのではないかと思います。

これはこれで、私は住民の要望に一定程度こたえたものだと思いますが、しかしながらこの費用、これを保険料で賄うということでもあります。だから、大幅アップにつながったのかなというふうにも私は思いますけれども、それからサービスについても給付についても、1時間のところを45分刻みにするとか、こうしますと利用者のこれまでのサービスから、やはりもうちょっとですっきりした、しっかりした、しっくりいったというのが、これは中途半端に終わってしまう、こういう状況もあるようであります。

このたびの改定で、この間国は福祉行政だけではありませんけれども、地方の時代に入ったということを言われます。そのくくりの中で、しかしやはり自己責任という言葉、強調されております。そういう意味での自助あるいは地域の共助、互助、言葉そのものはいいんですけれども、しかし実際地域に入ってみますと、人材もそうですし、それから予算財源についても限りがあるのは明瞭であります。

行政として、やはりまずは少なくともこの耐えがたい保険料を抑制すべくサービスの充実のためにも、やはり一般会計からの繰り入れ、ほかでもやっておりますから、いろんなことを工夫しながらも住民の要望に、負託にこたえるべきだというふうに思います。ご所見を伺います。

2番目の農業振興についてであります。特に果樹振興についてであります。

一連の連続の雪害がありました。その対策をすべく復旧事業についてでありますけれども、やはり私の質問の思い、趣旨は、思うところは、やっぱり災害だというのが前提であります。しかも、ことし入られて3年連続の天災でありまして、そのダメージは本当にはかり知れません。残念ながらことしもサクランボ、実は不調であります。何と申しますか、上のところでは5割前後、あるいは増田、風通りのよいまとおろしが吹くところは2割から3割ということで、農家の皆さんは全然だめだというふうにも言っておりました。

いわば雪害の復旧に対するそれぞれの事業、いろいろありましたが、なかなか市の資料がちょっとまとまった形ではありませんので、出せないということでもありますので、県からもらってちょっと見ました。

まず、被害認定の状況と事業の実績であります。これは樹園地再生対策事業に関することでもあります。4つぐらいの項目がありまして、ご承知のように補植、改植、あるいは樹体の修復、再生、あるいは損傷樹体の回復とか4つぐらいありますが、いずれ被害農家は1,085人、被害額が26億9,723万3,000

円、そして事業の申請状況は申請農家951人、事業費は1億8,371万円であります。認可というところまでは資料にありませんしわかりませんが、いずれこういう状況であります。

ここでちょっと気になるのは、やっぱり当たり前なんですけれども、いわば再生に意欲ある農家の方は、逆にほとんど補助が半額でありますので、事業費1億8,300万何がしの分の新たな投資をしているわけです。しかし、ご承知のように生産の減収、去年の4割から5割ということで、お金がないのに新たな投資、借金なり何なりですということでは本当に負担が重く、かなりのやっぱりある意味勇気と指導もありますけれども、そういうのが迫られる、大変な思いで進んでいる方々もおられるわけで、これについては本当に敬意を表すわけなんですけれども、私今度も何回も樹園地の現場に足を運びました。

そういう状況を見まして、実は昨年よりも廃園といいますか、あるいは放任園、これが目立つように私は思います。というのは、去年は、何とか枝折れかかっているのにボルトで修復、あるいは支柱を立てるとかで、それに枝葉が茂って若干の回復のように見られましたが、しかしことしの強風等もあって、完全に折れたり、あるいはボルトで締めたときもやっぱりちょっと遅いということで生きなかったという状況もいろいろ拍車がかかって、そういうことで結局枝を切る、あるいは幹から切って、そういうことで放任園、廃園が目立つようになって、一生懸命草刈りであります。本当に残念なことでありますけれども広がっています。

私はそこで横手・平鹿地域、何度も言いましたけれども、すぐれた横手盆地、典型的な扇状地を利用して、これまでその潜在力を生かして本当に大きな生産力、横手の果樹を誇ってきたところでありますし、市長もトップセールスで、本当にいいリンゴを手を持ってそれぞれの事業所にアピールしておりました。本当によろしいことでありますが、しかし残念ながらこういった惨状のときでありますから、ひとつ少し、何といいますか、でかい話になりますか、提案したいんですけれども、ちょっとあきらめかけておりますけれども、私はそうではないと思いますが、やはりこれまでのすばらしい実績を誇った金麓を中心とした南北に広がる傾斜地、かなりの面積あります。これはやっぱり味から言えば私は日本一だと思います。風味抜群であります。

やはり、ここにむしろリンゴジュース、ジュース加工というのに特化した、やはり一大そういうリンゴの樹園地を造成しては、つくってはいかがかなというふうに思いますし、この機会に雇用も含めて、今残念ながら未就労の方々が多いわけです、そういう方々も組み入れて、そして今のうちにといいますか、体なかなかきかない、しかしノウハウはあります、口はききます。そういう方々がひとつ入って、あるいは雇うなり、市があっせんして結んで、研修を通じていずれ担い手として育成できるように、そういう事業を起こせないかということでもあります。

若干でもありますが、今、本当に今ですけれども、ちょっと難題が降りかかっているようであります。木くい虫という虫が、その際に例えば勝負の早い桃に転換しようということで、桃が奨励されて結構植えられました。しかし、残念ながらこの木くい虫が、豪雪の際にやはり樹木だけでなく山の関係もあるようですけれども、弱っているものに入りやすいという独特の媒介と言いますか、そういうのがある

ようであります。本当に小さいのでわかりにくいんですけども、強い毒素を放って、そしていずれ枝枯れ、胴枯れまで、結構な太いものも枯らしてしまうという、そういう厄介な虫が今はやっている。

それから、今残念ながら農薬の取締法あるいは防疫基準等もあってなかなか有効に、それから適切な時期にも使えないというそういう制約がありまして、本当に試験場でも、もちろん農家が一番ですけども困っているというのもありました。

いずれ次々と難題が降りかかるわけですけども、やはり私は、今はスピーディーに、タイムリーにそういう研究機関、専門機関とも連携して素早い対応が望まれるというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

以上であります。よろしく申し上げます。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず、1点目の介護保険事業についてのお尋ねでございます。

第5期の介護保険料は、介護サービス利用者の増加や施設系サービスの急速な整備拡充に加えまして介護給付費準備基金の活用が困難だったことから、基準月額を5,139円といたしております。保険料は、これまで県内で最も低い水準であったため第4期と比較すると32%アップいたしました。現在でも県平均の5,338円を下回っておるところでございます。

介護保険制度は、法令におきまして国・県・市の公費負担割合、被保険者の保険料負担の割合が定められておりますが、全国的には増加し続ける保険料負担を避けるため、一般財源を繰り入れる事例もまれには見られます。しかしその多くは、保険料が全国の平均を大きく上回る市町村に限られているようでありまして。一般財源を繰り入れて保険料を減額することは、保険財政や市の財政を悪化させ介護を社会全体で支え合う制度の趣旨に反することから、現時点では、制度で定める規定を超える対応は考えておらないところであります。

次に、サービスの提供時間についてのご質問であります。介護報酬改定により今年度から訪問介護のサービス時間が短縮されました。これは利用者のきめ細やかなサービスを望む声にこたえたものでありまして、サービス時間の区切りを変更することで利用の負担を抑え、サービスの利用回数を増やすことも可能にしたものであります。サービスそのものが少なく制限されたものではございませんので、ご理解をくださるようお願いいたします。

なお、介護保険制度については、介護給付費の伸びによる負担増はもとより、介護従事者の不足など課題が山積しております。将来にわたって持続可能な制度となるよう市が独自に研究し、国への提言が図られるよう対応してまいりたいと思います。

大きな2つ目の農業振興についてでございます。

横手市における平成23年産のリンゴ生産、JAの資料によりますと、平成22年度産に比べて集荷量で37%、販売額では44%となりました。市では、果樹農家が雪害から復旧し力強い産地としての再生を図

られるよう、平成23年度は改植や果樹棚の復旧などの樹園地復旧支援対策事業に約8,600万円、防除薬剤の助成事業に約7,000万円の助成を行ってきたところであります。今年度は、オリジナル果樹産地育成強化事業による改植や防除薬剤の助成事業のほか、果樹放任園等解消事業など果樹振興に関する予算として総額1億6,400万円余りを措置いたしております。

また、担い手対策として、未来農業のフロンティア育成研修事業の果樹コースにおいて14名が研修中であり、研修終了後は、当産地の重要な担い手として活躍いただけるものと期待をしているところであります。果樹経営は2年連続の雪害などにより厳しい状況にありますが、当産地は味を重視した栽培に取り組んできたことから全国的にもおいしいリンゴ産地として評価をいただいております、今後は商品価値を高めることでさらなる産地の活性化につながるものと考えてございます。

その対策の一つとして、JAでは選果場に透過式光センサーの導入を計画しております。このセンサーの活用によって、ブランド化を目指している葉とらずりんごや、日当たりのよい斜面で栽培されたリンゴなど、特に糖度の高いものを差別化販売する取り組みが可能となり、果樹産地の再生が図られることを期待しているところであります。

また、果樹の収益力向上や雇用創出等の観点から、ジュースなど加工への取り組みも重要と考えており、今年度は6次産業化への取り組み支援を検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上であります。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番(齊藤勇議員) 24年当初の3月の施政方針の中で、今本壇でも言いましたけれども、89床の増床をすると、これはこれでいいことです。しかし、この費用は結局保険料だということです。この間国が、例えば特養ホーム30人以上だと援助しないという、補助しないという規定があって、なかなかその後行政での建設がいなくなっていて、それで今民間のそういう施設が増えております、ラッシュでありますけれども。そういうのにやはりこの89床を保険料で賄うと、そういうことからしてそうなったのかということをお尋ねします。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 今回整備する広域型の特別養護老人ホームにつきましては、県の補助対象ということで、それぞれ整備されるということでございますのでよろしくご理解ください。お願いします。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番(齊藤勇議員) 今ショートステイやグループホームも本当にラッシュでありますけれども、そのいろんな費用負担、これらもやっぱり県の整備計画にかかわって交付金がなされて、その一部として保険料に入るということでやはり減額、限界と減額があるやに思いますけれども、そういったことでやはり保険料アップにつながるというふうな結果として私は思うのですけれども、それで間違いないんでしょうか。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 4期の計画中に整備されましたショートステイ等については、これは国・県等の補助等で対応したものではありません。それぞれの事業者が開設したものでございまして、これは大幅に伸びておりまして、4期の最初の初年度は199床であったものが、5期になってから開設したものを含めると5期の当初、4月末時点では491床と2.5倍に伸びているという状況でございます。こうしたものの保険給付が、やはり介護保険料にはね返るといことは事実でございます。

以上であります。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番（齊藤勇議員） それはそれでわかりますが、いずれ本当に低所得者層、今の70、80代の方々の収入というのは、言葉は悪いんですけども知れたもので、大変な負担増になっていることは間違いないです。

第5期横手市介護保険事業計画の38ページにもちょっとありますけれども、いずれ今言ったような低所得者層、そしてなかなか集落にも支える人が少なくなっている、今も進んでおりますけれども、こういうときには政策的な支援が必要だというふうに書いてあるわけですが、やっぱりこういう、何といいますか、妥当な言い方だと思いますけれども、その政策とはどういうことなのか。何らかの援助というものが、独自の援助というものがやっぱり私は必要ではないかというふうに思いますけれども、その点は市長どうですか。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 第5期の計画の中にも記載しておりますけれども、やはり一番は、今議員がおっしゃいましたけれども、地域でそれぞれ見守りをさせていただくという共助のところで地域の寄り合いの場をつくるであるとか、それからやはり雪に対するさまざまな除雪、雪おろしの支援であるとか、あとは交通移動手段であるとか、そういう高齢者の皆様方の生活を支援するという部分で、保険以外のところでも政策を実施するということで高齢者の生活を手助けする。そのほかにも、包括会合で相談活動、それから健康の駅等による介護予防活動、こういうものを充実していくという考えでございます。よろしく申し上げます。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番（齊藤勇議員） ちょっと言い忘れましたけれども、なかなか支え合う人がいないわけですから、その前提となる共助というものは成り立たないと思うんです、もはや。限界集落化になっている状況もあちこちありますから、そういう点では、やっぱりまず一番は保険料を下げるなり、あるいはサービスを充実させるということが今々必要だというふうに思います。

あわせて、市長は繰り返し、今だめだということでした。しかし、全国には現にやっているところあります。私は、やっぱり残念ながらいろんなことがありまして、農業への被害等々あるいは長引く不況、そして特に農業が不振であります。そういう低所得、低収入がずっと長引いているわけですから、やはり全国平均まだ下だとかいうことではないと思うんですよ、今の状況は。

ですから、何としても国とのやりとりで繰り入れ、何ら問題ないと。単なる国の助言に過ぎないから、自治事務であるわけでありますので、自治体の裁量に任されるということでその気になればできるわけですから、私は、繰り入れは必要だというふうに思います。

いずれそういったことで、あらゆる手を尽くして、やっぱり市の独自の策というものが今本当に求められているのではないかと思います。確かにいろんな課題がありますけれども、まずは暮らしだと思います。命を守る、暮らしを守る、あすに何とかつなげるという、そういう思いを私は強くして、そのことを指摘しながら次の質問であります。

さっきの資料は県の資料でしたけれども、県事業に載る載らない、いろんな要望に尽くすべく市の事業がありました。しかし、受益者といいますか、わかりにくい面もあって、事業申請なかなかできなかったという方々も数あります。

しかし、当局はこれからも、24年度始まっておりますが、丁寧に説明をしながら対応するということがありますけれども、これに関して、例えば今言われましたように、新規事業あるいはフロンティアの事業など本当に魅力ある事業もありますけれども、しかし何せ枠が小さい。これだけの大きな横手市ですので、5人あるいは15人といったものはすぐなくなってしまうという、枠が小さくて、ということで、やっぱりこれもいろんな独自策が必要だというふうに思います。

本壇にも言いましたように、やっぱり今なかなか高齢化で体力が続かないということで、ややもすれば廃園になってしまう、やめるということもありますし、あるいは増える可能性もないとは言い切れません。そこで、やっぱり残念ながら今若い人に未就労者が多いということがありますから、そういう方々を募って、そして研修から始めて、そしていずれ担い手になってもらうというそういう仕組みづくり、これについて、そういうお考えはないのかどうかひとつお聞きします。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 若者の果樹等への就農に対するご質問でございました。今回のフロンティア農業では例年にない9人という方が、新たにフロンティア農業で果樹試験場のほうに勉強に行って、これからの果樹地帯を担おうということで頑張っているらしいです。これはなかなかない人数でございました。

それから、市としまして、何か新しい形で果樹の農家の方々に若者を就農するような形の独自の事業ということができないかというようなご質問でございましたけれども、ことしは、人・農地プラン等々で新規就労に対する補助金の補助制度等を例年になく厚くといいますか、出てございます。ただ、国の制度自体がまだはっきりとわからない、それから国の予算に対して申し込み者が多いというような形もございまして、どの程度の方が横手市内でその事業に乗れるかというのはまだはっきりしてございませんけれども、相当数の方が、この事業を利用しながら新規就労に向かって努力されるというような形で考えてございます。

以上です。

○佐藤清春 議長 6番齊藤勇議員。

○6番(齊藤勇議員) あんまり言いたくありませんけれども、やっぱり国の事業を当てにするというのはだめではありませんけれども、いずれわかっているとおり、5人あるいは15人程度で、確かに限られた中では熱いものあります。ですから、今果樹試験場等々に研修に行って、それはそれで悪いとは言いません。しかし多くは、本当に多くはあすが不安でどうしようかと、このままだとやっぱり特にも働く手がないのでやむを得ない、廃園になるかなというのが多くいるわけで、その手だてをどうするかということが、やっぱり私は必要だと思うんです。

もう一つ、本壇にも言いましたように、今山手から平鹿への改植の移動といいますか、減反を活用して植えたり何だり、既に始まっております。しかし、元来のそういったすぐれた潜在力というのは市長もご承知のとおりで、やはり本当にリンゴはすばらしいと思います。少々小玉でもジュースであれば何ら引けはとらない、私、日本一のジュースできると思うんです。だから、ジュース加工に特化したリンゴ園をやるというのは、今あるそういう力が、潜在力があるわけですから、これを生かさない手はないというふうに思います。あきらめないでその辺の探求、検討には値しないでしょうか。市長、どうでしょう。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 昔から当地域では、東山のリンゴは糖度も高くまた適度の酸味もあっておいしいというのは、これはもう歴史的に消費者からも評価されていることをごさいます、これが、さまざまな事情の中でなかなかそれが拡大生産できていないというのを大変残念に思っている一人でもございます。

このたび、先ほど申し上げました透過式光センサーをJ Aの事業として進めるわけをごさいますけれども、そういう中で、改めてそういう東山と申しますか、山合いで生産されるリンゴが評価される動きが出てくるならば、これは産地として、いわゆる高値で販売されるという意味をごさいます、大きな、いい意味での課題になるのかなというふうにも思います。

やはり、何といても品質のいいのはもう自他ともに認めるところでありますが、それが消費者の皆さんにどれだけの価格差でもって評価いただけるかということの、やっぱり何と申しますか、証明なり確認がないとなかなか難しい、踏み切れない、これはJ Aも同じだというふうに思います。

そういう動向を見ながら、おっしゃるアイデアについては大変おもしろいアイデアだなと思いました。いろいろ問題はあると思えますけれども、ほかの産地と差別化して生産される果樹、あるいはその加工品がこの地域から出ていくということは大変好ましいことですので、状況をよく見ながら、あるいはJ Aの関係者ともよく相談しながら、実現の可能性については検討してまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時10分といたします。

午前11時49分 休憩

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 佐々木 誠 議員

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員に発言を許可いたします。

16番佐々木誠議員。

【16番（佐々木誠議員）登壇】

○16番（佐々木誠議員） 16番市民の会の佐々木でございます。

一般質問をさせていただきます。しばらくの間おつき合いをお願いいたします。

簡単明瞭な質問が歓迎されるみたいなので、今日はできるだけ簡単明瞭に努めてまいりたいと思います。

22年度、23年度の冬、2年続けての大雪で、市当局、除雪関係者、市民の皆さん、大変なご苦勞をなされたこととっております。道路除雪においては、22年度冬の経験を生かし、除雪体制、手順の進め方、大雪の中でもすごくよい除雪状況だったとっております。市民の安全確保のために、市当局の真剣な取り組みの結果と高く評価しております。大雪で苦勞したことも、今ごろになりますとややもすれば記憶も薄れ、遠い過去の出来事のように思われます。

この時期になりまして、雪で壊れた市の施設の修繕のために補正予算が計上されました。施設の防災への取り組みや壊れた状況等の話を伺ってみますと、昨年は何ともなかったのに、だから大丈夫と思っておりましたとか、1回は雪おろしましたが、雪が消えてみたら軒が壊れておったとか、ある施設が壊れまして、だれが修繕するのかと調べてみたら横手市の施設だったとか、こんな話を聞きますと、防災への取り組みが弱いのではないかと強く感じたところでございます。

空き家条例を施行し、市民への助言や指導に力を入れ、安全・安心の確保と生活環境保全に取り組んでいるわりには、市の施設の雪害防止、防災意識が弱いのではと思ったところでございます。

そこで、質問をいたします。

市の施設の雪害防止対策の取り組み、現状についてお伺いいたします。

次の質問に移ります。

春のゴールデンウィークに子ども、孫たちが一堂に集まるので、この機会に法事をしましようということになりました。その日は5月2日、和尚さんにお経をあげてもらい、その後さくら荘で供養をするということで準備をしていたら、3歳の男ですけれども、孫が急に吐きまして、熱があることからちょっとおかしいということで、病院のほうへ行ったらすぐ入院ということになりました。診断の結果、ロタウイルスに感染しているということでした。さくら荘に予約していることから、残った者でさくら荘に行き会食をしたわけですが、会食中に上の孫、6歳の女の子ですが、何となく元気がなく顔色も悪いので、早目にうちへ帰りました。帰って間もなく吐き出し、熱もありましたので病院へ連れて行ったら、

すぐ入院ということになりました。もう1人孫がおりまして、4カ月の女の子ですが、この子は大丈夫かということになりましたけれども、結構元気で熱もないし大丈夫だろうということでしたが、翌日になり熱が出てきまして、そのうち吐き、病院へ行ったらすぐ入院ということになりました。1つの部屋に3人の孫が入院です。まあ本当にショックでした。

特に、4カ月の子に感染させたということが非常に残念で、本当に心配しました。3人とも元気になり退院することができましたけれども、せっかく楽しみにしていたゴールデンウィークがとんでもない結果になり、残念な気持ちであったことは理解していただけたと思います。

保育園に行っている2人の孫が感染したのはやむを得ないとしても、4ヶ月の孫に感染させたのは非常にショックで、どうしたら感染させないでできたのかなという話でいろいろみんなで話し合いましたけれども、できれば保育園から、今こういう病気がはやっていますよというような情報があればなという話になりました。

保育園での感染症の広がりというのは非常に早いものと聞いております。これからいろんなことを経験するだろうと聞かされております。また、それも覚悟はしております。感染症で休んだ子が元気になり、保育園に来たときの対応など、非常に大事なのではないかと考えております。

そこで、次の質問をいたします。

保育園での感染症対策についてお伺いいたします。感染症情報の出し方や病後保育の取り組みについてお伺いいたします。

次の質問に移ります。

今後、横手市で放射性物質検査器の導入が予定されております。もし導入が決定された場合の教育委員会の対応をお尋ねいたします。

前回の議会におきまして給食食材の放射能検査について質問したところ、教育長の答弁は、出荷された農産物は出荷時に放射能検査が実施され、安全が確認されたものだけ出荷されているので検査は必要ない。ここはあんまり強くそう言ったかどうかはわかりませんが、あんまり検査はしなくてもいいような、そういう内容の答弁でした。

きのうの4番議員さんの土田さんの質問にもそのように答えておりますので、今日もそういう答弁かなと予想しておりますけれども、ちょっと教育長には申しわけないんですけども、こういうふうに言われますと、命を預かる教育長の答弁としてはちょっと冷たいような感じも私はしております。このように検査をして、安全なものを食べさせたいと思っているんですけども機械もないし、本当に申しわけないけれど、この検査で我慢してくださいみたいなこと言われますと、ああ教育長もなかなか心あるなと思うんですけども、なかなかそこら辺、これを機会に給食食材の放射能検査をしてほしい、新しい機械がそばに設置されたらもっときめ細かに検査をしてほしいということでございます。

それで、これからどのように検査体制に臨んでいくかということの質問でございます。

それで3番、放射性物質検査器が導入された場合、学校給食の食材検査の取り組みは考えているのか、

もし検査を続けていくならどんな体制でやっていくのかを質問いたします。

以上、壇上での質問を終わらせていただきます。簡単に申しわけございません。終わります。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 3点お尋ねがございました。

まず、1点目でございますが、市の施設の雪害防止対策についてのお尋ねでございますけれども、市の施設は、所管する課長が管理責任者となりまして、それぞれの部署で除排雪などの対応をいたしておりますが、平成23年1月から2月にかけて断続的に降り続いた大雪によりまして、市有建物の雪害は115施設で発生いたしまして、被害額は約1億2,000万円に達したところでございます。総合雪対策基本計画策定庁内検討会におきまして公共施設の管理に関する課題を洗い出したところ、雪おろし作業の需要などが一気に増加し、業者側の作業が追いつかない状況となったことが要因として挙げられております。

そこで、対策の一つとして、建物の垂直積雪量を記載した公共施設台帳の整備を行っております。これにより、管理者が所管施設の状況を認識し、危険箇所や対応優先順位を把握しながら、効率的で機能的な雪害対策を講ずることが可能となりました。この冬は2年連続の豪雪となりましたが、このような対策も含め、除排雪作業をルール化し周知徹底した結果、雪害件数は5分の1の23施設まで減り、被害額は、前年と比較して4分の1の約2,800万円に減少することが見込まれております。今後とも、巡回の徹底はもとより、公共施設の雪害を最小限に抑える努力を重ねてまいります。

2つ目の保育園での感染症対策についてであります。

乳幼児が集団で生活する保育園におきましては、感染症が流行しやすく、また抵抗力も免疫力も弱い乳幼児が感染症に罹患した場合は、生命の危険につながる恐れがございます。そのため、保育園での対策といたしましては、まずは集団発生をさせない取り組みを行っているところであります。

全市的な対策の一例としては、昨年12月から保育園サーベイランスシステムを導入しております。これは、市内のすべての保育園が毎日感染症による欠席者数などをホームページのシステムに入力することにより、その発生状況を、各保育園はもとより園の嘱託医や市の関係部署で共有し、いち早く集団発生の防止に取り組むためのシステムとなっております。

また、感染症を蔓延させないためには、症状が回復したと判断されてからの登園が重要であることから、横手市医師会のご協力を得て、昨年12月から感染症に係る登園許可様式を統一し、横手市内の医療機関であれば無料で発行してもらえるようになりました。

一方、登園後に体調が悪くなってしまった乳幼児等の対策としては、病児・病後児保育事業を実施しております。保護者がお迎えに来るまでの間、専任の看護師を配置し、専用の部屋で安心して過ごせるよう環境を整えており、今年度は12施設で事業を展開しております。

また、集団発生してしまった場合の対応としては、その状況について、保健所と子育て支援課へ速や

かに報告してもらい、状況に応じて検体検査や必要な指導などを行っております。

以上のほかにも、各施設では独自の感染症対策マニュアルを作成し、予防と蔓延防止に取り組んでまいります。

今後も、保育園の園児が安心して生活できる環境を提供し続けることができるよう、感染症対策に取り組んでまいります。

3番目の放射性物質検査機器導入につきまして、教育長のかわりに答弁を申し上げたいと思います。

この検査につきましては、県教育長が給食食材の検査のため、大仙市に検査機器を1台設置いたしております。また、秋田市の県生活センターにも検査機器が1台設置され、給食食材や県民がお持ちになった食材の検査が行われています。しかし、放射能に関しては今後も長期的な対策が必要であり、市として独自の検査機器を導入することにしたものであります。

導入に当たっては、県と連携を図りながら検査を行う予定であります。特に、小学校や中学校の学校給食に加え、保育園の給食食材の検査は大変重要であり、優先的に行っていきたいと考えております。このほか、市民の皆さんの農産物や食材などもスムーズに検査できる方法を現在検討しております。また、検査は平鹿庁舎の2階で行い、国の機関でトレーニングを受けた職員が2人当たる予定といたしております。

このように、市民の皆様が活用しやすい検査体制をつくり、いつでもより安全・安心な横手の農産物の提供や消費ができるよう努めてまいりたいと思います。

以上であります。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番（佐々木誠議員） 最初の質問ですけれども、私は、こういう形だといいいんじゃないかと思ったのは、建物の管理者の責任者がおりまして、そして雪の降り方を見て、どうするか、おろすか判断するわけですけれども、なかなか1人では判断できない場合もあるかと思えます。それで、災害担当部署があつて、そこのあるいは部長でもいいし、どうしますかという相談をして、そしていや部長もいろいろ判断があつてこうなさいとかあしなさいとか言う、いやこれはちょっと危険だからとかと。だけれども、ちょっとその上に、上という言葉ちょっとあれですけれども、わかりやすくするために上と言いますけれども、防災、雪害防止のための1つの班があつて、防災指導をしながら、あるいは相談に乗ったりするそういうのがあつて、そして相談しながらやるともっと雪害も防げるのではないかと思っておりました。

それで、市長のさっきの説明にこういうことがもし入っていればいいですけれども、全然市長の説明した対策とこれと違うとしたら、この進め方というのはどうでしょうか。ひとつ感想をお願いします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐風悦 市長 先ほどの答弁で、基本的に所管する課長などが管理責任者だと申し上げました。これは当然のことでするので、そのために管理者が判断できる建物の損傷だとか倒壊だとかというこ

とを未然に予防、防止するための判断ができる物差しとして、垂直積雪量というものを物差しとして出しているわけでございまして、一義的にはこれで判断するというございまして。

ただ、それだけで判断できない特殊な要因というのはなしとはしないわけでございまして、これは日常的に管理に当たる人間の目視、あるいはそこで仕事、執務している状況の中での気配と申しますか、状況を感じ取ることでなければいけないのかなと思ってございまして。そういう点で、迷ってどうしようというような、迷う前に速やかな判断が多分これでできるのではないかなと、管理は任せてあるわけがありますので、基本的には。危ないと思えばおろすのは当然でございまして、そういう適切な対処の仕方は、このやり方でいけば相当とれるのかなというふうに思っています。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番（佐々木誠議員） 2番目の質問にちょっともう一度確認をさせていただきます。

病後保育と申しますか、一度ちょっと体を壊して、また保育所に戻った場合の保育園の対応でございますが、なかなかこれについては難しいという話を聞いております。

若い夫婦の方は働かなければできないので、やっぱりどうしても元気になった子どもでも、まだ本当はうちに置いてちょっと健康の様子を観察する期間まで置いたほうがいいなというそういう子ども、働くことが第一ということで連れて行って、何かそういうことが原因でちょっと感染症の広がりが発生したりする場合もあるというような話を聞きましたけれども、そういう場合のいろいろちゃんとやっていると申しますけれども、そういう場合に問題が起きたときなんていうのはなかったでしょうか。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 今までの保育園等の集団感染につきまして、どういう事案、一つ一つ詳しい検証はわからないわけですが、ただ昨年に決めました保育園全体の中でそういう感染対策といたしまして、必ず病後、回復後、感染力がなくなったというようなことで、例えばはしか、インフルエンザ、風疹等学校保健法の二種、当時位置づけられている病気につきましては、医師の意見書をつけて保育園に提出していただいて、感染力がなくなったという証明をしてから登園してくださいということで、それ以外の例えば手足口病であるとかノロ、ロタウイルスの胃腸炎等につきましては、保護者がこれは感染がなくなったというふうに医師が診断したということで、登園届を保育園に出すというような手続をとるというようなことで、まずその後登園してからまた集団感染が発生することがないように取り組みはしております。

ただ、病児・病後児の保育もやっておるわけですが、定員もございまして、すべて希望にかなう、ご病気のお子さんをお預かりするということもなかなか難しい状況もございまして、ただやはり集団感染を防止するという意味で、こういったルールを守っていただきたいことで、保護者の皆様には徹底しているということでございましてご理解いただきたいと思っております。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番（佐々木誠議員） 先ほどの市長の答弁の中で、今の状況をホームページに載せているというこ

とで、そのことを、横手市でも各保育園の状況をホームページに載せているらしいよと言ったら、ホームページか、私たちは自宅におったんですけれども、1週間に一度通信欄があって、紙に書いてそれを見てその状況を判断してきたもので、ホームページというところとちよつとなという、そういうあれでしたけれども、そういうホームページも状況を知らせるための手段としてはいいんですけれども、通信欄で書くというのは大変でしょうか。

○佐藤清春 議長 健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 保育園のサーベイランスシステムにつきましては、これを見ることができるのはまず保育園側と、あとは嘱託医の側と、それからうちのほうの子育て支援課で見ます。それで、他の保育園等でそういう集団感染があるといった場合には、それぞれの保育園のほうでそれぞれ施設長等が、それぞれの保護者に注意を喚起するという形でそういう通信欄等、保護者に連絡するというところで手洗い、うがい等を徹底するようというふうなことの指示はする、それぞれの保育園では実施してあるものというふうに考えております。

以上であります。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) 1回だけ通信欄が来まして、それについて聞いたら、月に一度状況を通信欄で教えているという話だそうです。月に一度だとちよつと長いなというあれでしたので、余り言いませんけれども、できるだけきめ細かな連絡をお願いしたいです。

今回でも、今こういうのはやっていますよと、もし連絡が入っていれば、4カ月の女の子を離していれば感染させなかったという思いで話しているので、そこら辺はちよつとよろしくお願いします。

次に、放射性物質についてお伺いいたします。

まず最初に、横手市で導入しているこの機械ですけれども、私余りよくわかりませんが、土田議員さんが言うには、あんまり時間がかかりすぎて1日にはかる検体が少ないと言っておりました。

それで、参考までにですけれども、うちの孫が埼玉に住んでおまして、そこのうちで私の市ではこういうふうに検査しておりますよという資料を送ってくれまして、きのうはかった資料がここにありまして、どれだけはかっているかと言いますと、清酒、牛乳、カットカボチャ、根深ネギ、エノキダケ、カレーの野菜あんかけ、御飯、牛乳、カボチャのみそ汁、カレーの野菜あんかけ、きんぴらゴボウ、それから給食の1食分の食材、それから牛乳1食分のあれで、これだけはかれるんです。15分ぐらいではかれると書いております。それで、お金どれくらいするんですかと言ったら、352万円ちよつととっておりました。横手市で予算とっている320万円ちよつとであんまり変わらないと思いますので、ひとつこういうふうに多くはかれるのをどうせ用意するなら用意したほうがいいのではないかと思いますけれども、一言どうでしょうか。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 今回の導入予定の機種を選定に当たりましては、秋田県のほうと足並みをそろ

えた体制のほうが、今の段階では横手市としては望ましいのではないかという部分での考えもあって進めてきたところでございます。

ただ、先ほど市長が申しましたように、放射性物質の検査等に当たっては長い取り組みが必要になるということも想定されますので、今のお話は今後の参考にさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) 先ほど、今一覧表言いましたけれども、これは全部給食の検査でございます。教育長、こういうふうに行っているんですよ、今日、給食の食材、毎日。そうすると、これを見た市民は、いやよくやっていますね、安心して食べられるんですねと思いますけれども、横手市の場合は、今まで機械もなかったせいで何とかやっていますけれども、どうですか、こういうふうに行っていないですか。ひとつ一言。

○佐藤清春 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 先ほどの市長の答弁を超えるものではございません。

きのうの4番議員のご質問にも先ほどの市長と同様の趣旨のお答えをしたつもりですが、冒頭議員がおっしゃったような受けとめ方をされると、これは私の不徳のいたすところだなど、市長と同じ考えで横手市の体制で行っているということでもあります。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) これ鶴ヶ島市ですけども、何か私はこれを見て、何だろう、安心できるなと思ったのは、国の基準値よりも厳しくしているというか、一般食品は100ベクレルですけども半分以下の40ベクレルにするとか、牛乳は5分の1の10ベクレルかな、それから厳しくして、そしてこれよりも余計数字が出た場合は中止すると。

それで、毎日ですけども、給食の食べる前に前日納品食材3品目、当日納品食材3品目及び給食1食分の放射性セシウムを測定する。公立保育所の食材も同じように、前日納めたやつと、当日の食べる分の1食分、納入予定食材から初めて使用する物、使用する頻度の高い物、使用の多い物や産地を見て選定します。ただし、産地の限定はありません。

こういう説明が書いてありますけれども、こういうふうに行ってもらいと、市民としては本当に安心して子どもたちがいい物を食べていると思うんですけども、ただ今まで横手市の調べた、これは機械がなかったからしょうがないとしても、5月にみつ葉とキャベツと大根、それから17日のホウレンソウ、長ネギ、ゴボウ、あと18日にキャベツ、白菜、ニンジン、この程度で、教育長は出荷されたものの放射能は大丈夫だとそういうことをよく言いますけれども、ある人にそれ言ったら、何を根拠にそう言えるんですかねと言いましたけれども、測定したその証明書を教育長は見たんですか、お尋ねします。

○佐藤清春 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 いや、見てはおりませんが、一般論として、出荷するほうと集荷するほうでどちら

も検査体制は今ではできている、一般論ですよ。給食の物は先ほどの市長の答弁のように、給食で使うものはこれから調べていく、きのうの4番議員にお答えしたように調べていくということでございます。

○佐藤清春 議長 16番佐々木誠議員。

○16番(佐々木誠議員) 例えば、私がもうハウレンソウ、キュウリをとり過ぎた、処分に困った場合に市場に持っていくと取ってくれるんです。何も放射能とかそういうのは検査しない、でも流通するわけです。だから、この場合は放射線はないと思うんですけれども、そういう形で県外の物も多分入ってきていると思うんです。だから、やっぱりこれからやってくれると思いますけれども、そういう認識を持ってほしいんです。出荷したものは安全だとかと、ここで教育長が言ったらだれも笑う人はいないけれども、一般に外でそういうこと言ったら、みんな何か笑うような感じでした。だから、そういう認識を、市場を通した流通の農産物でもはかってみないとあんまりわからないような認識だけは持ってほしいと思います。

以上で質問を終わります。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時55分といたします。

午後 1時45分 休憩

午後 1時55分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 青 山 豊 議 員

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員に発言を許可いたします。

5番青山豊議員。

【5番(青山豊議員)登壇】

○5番(青山豊議員) 本日のラスト、会派ニューウエーブの青山豊でございます。

お疲れのこととは思いますが、しばらくおつき合ください。

きのうの一般質問における土田祐輝議員のふるさと納税についてを、私は関心を持って聞いておりました。ふるさと納税をどう内外にPRしていくのか。それを私もいろいろ考えていたところでしたが、土田議員が同期会の中でみずからそれをPRしたお話を聞いて、まず隗より始めよという言葉思い出しました。

8月15日横手南中学校第16期厄払い同期会が開催されます。42の厄払いです。遠方からもたくさん同期生が集まってくると思います。私、その実行委員会の事務局長を務めておりますが、実行委員の皆さんと相談の上、何らかの方法でふるさと納税をPRしていきたいものだとそう感じた次第であります。土田議員ありがとうございました。

それでは、通告に従いまして質問をしていきます。

今回は災害における対応について、市長の考えをお伺いします。

くしくも非常に勢力の強い台風4号が近づいてきました。今日、あすと警戒が必要になってきますが、被害が出ないことを祈りつつの1点目の質問であります。

昨年3月11日に起こった東日本大震災、連続して続いた大豪雪、豪雨そして4月の爆弾低気圧による記録的な強風と、横手市はこの1年半の間で数々の、しかも想定外の自然災害に見舞われました。改めて被害に遭われました方々にお見舞い申し上げ、また災害時に当たって市民生活を守るべく尽力された市職員並びに地域の方々に感謝を申し上げます。

息をつく暇もないほど連続する自然災害を経験し、私たちはいつ、どこで、どんな大災害が起こってもおかしくないそのような感覚と、日常の防災意識を身につけなければならないことを学びました。例えば2年続いた大豪雪にしても、それが異常だと思わずに、また来る冬もこのくらいの雪が降るかもしれないという意識を市民一人一人が持って、みずからの生活を守る手だてを講じなければならない、そう思います。

そして、また行政も従来の災害対策から一步進んだ施策を展開しなければなりません。横手市地域防災計画は主に震災対策と一般災害対策の2つで構成され、それぞれ予防、応急対策、復旧についての計画を明らかにしています。この地域防災計画ですが、私の印象としては、予防計画、応急対策計画に比べると、復旧計画の中身にいま一つ具体性がないように感じました。

もちろん、災害に備えて防災知識を普及させること、そして発生時に迅速かつ効果的な応急対策をとることは市民の命を守るという観点において優先されるべき事項であり、内容が具体的であることは当然のことです。しかし、高齢化社会を見据えながら、一日も早く通常の市民生活を取り戻すという、いわゆる復旧行政の観点も、今以上に重視すべきものではないでしょうか。

4月の強風による被害においては、強風の規模そのものが想定外のものであったため、倒木処理という想定外の復旧支援策が急ぎつくられました。今回の強風被害における復旧支援策は総じてスピード感を持ったものであったと思いますが、それに満足することなく、これを契機として過去に起こった数々の自然災害を参考に復旧のシミュレーションを行い、メニュー立てをしておくことにより、災害発生時には、適用の判断と被害に合わせたアレンジ等の作業のみで素早く復旧支援に動くという対応が可能になるのではないのでしょうか。シミュレーションを行うことは、メニューを決定する効果のみならず課題を浮かび上がらせ、それをクリアすることにもつながります。市長の見解をお伺いします。

2点目、後方支援拠点の必要性についてお伺いします。

これは、けさの高橋大議員の質問と重複しますが、午後からはFM放送も入っていることですので改めてお伺いします。

昨年9月定例会において播磨博一議員が、東日本大震災で遠野市が後方支援活動の役割を果たしたことを踏まえ、横手市も同じような活動の中心になる要素を持ち合わせている、検討してほしいという提

言をされています。それに対して市長は、議事録の一部を読み上げますと、「今後、地域防災計画の見直しを進めていく中で、広域災害時の支援拠点としての位置づけを視野に入れ検討を進めてまいります」と前向きな答弁をしております。後方支援拠点については国も注目しており、国土交通省が官民連携事業の中で後方支援のあり方を検討するなど動きが広まってきています。秋田県内に目を移しますと、お隣の大仙市は、日本海側の後方支援の役割を担おうと手を挙げております。

私は先月遠野市に赴き、遠野市沿岸被災地後方支援室の方々からお話を伺い、そして拠点となった遠野運動公園を視察しました。現地で自分の目で見て、改めて後方支援拠点の重要性と、そしてそれにふさわしい環境が横手市にもあるということを確認してまいりました。そして、遠野市自体、市役所中央館が全壊するなどの大きな被害を受けながら、本田敏秋市長のリーダーシップのもと後方支援拠点として被災地支援に全力を尽くしたその姿勢に、震災以降頻りに登場する「きずな」という言葉の本質を見た思いでした。

市長も、遠野市長から直接お話を聞き、また後方支援拠点についての情報収集をおやりになっていると思います。播磨議員の一般質問から9カ月が過ぎました。庁内でどのような検討をされ、そして今横手市が果たすべき後方支援のあり方についてどのような見解を持たれているのかお聞かせください。

次に、後方支援の拠点となる施設の建設についてお伺いします。

遠野市がこの後方支援拠点構想を描いた際想定した施設で、東日本大震災まで建設が間に合わなかったものに後方支援拠点棟があります。これは指揮本部、救急医療本部、被災地からの避難者受け入れ、支援物資の収集、仕分け、搬送等の機能を持った施設で、それがなかったために震災時にはそれぞれの機能を、遠野運動公園の近くとはいえ、別々の場所に置かざるを得ませんでした。

先ほどの国土交通省の官民連携事業、これは東洋大学PPP研究センターが、PPPというのは官民連携の略語で、株式会社日本経済研究所と共同して進めた事業ですが、この資料の中でも、後方支援に求められるハード面の検討として、情報通信を含む指令本部、自衛隊、警察、消防、被災者支援ボランティア受け入れの集結展開、救急医療本部、備蓄保管、支援物資仕分け、搬送、避難拠点の役割を持った施設の必要性を説いています。

私が今考えている横手市の後方支援拠点は赤坂総合公園なのですが、ヘリポートがある、備蓄倉庫もある、自衛隊が野営できる場所もある、ほぼ条件が整っている中で、警察や消防、医療チーム、支援機関、物資の拠点となる施設を建設することができれば、後方支援拠点としては完璧なものになるのではないか、そう思います。

さらに、資料では、このような施設において平常時はどうするかという検討もされております。そこで考えられるのが、先日策定された横手市観光振興計画のスポーツ観光の推進プランとの整合性でした。その中の具体的なアクションプランとして、スポーツ合宿、大会の誘致が掲げられています。屋内競技において全国規模の大きな大会を誘致し、経済効果に結びつけるためには、それなりの施設が必要です。

平時には、こうしたスポーツを初めとした各コンベンションが開催でき、そしていざ災害発生時には

本来の目的を達するために機能する施設の建設、こうした考え方は横手商工会議所も持っており、昨年11月県に対して、防災や警備の本部機能や物資を広範囲に輸送できる機能を有し、また規模の大きな集会や会議にも活用できる施設をあわせ持つ、県南全体を管轄する広域行政センターの設置をお願いしますという要望書を提出しています。

商工会議所が想定している場所は、整備を要望しているスマートインターチェンジ周辺であり、表現も若干の違いはあるものの、そうした施設を建設する必要性については一致するものであります。施設建設の必要性について市長の見解をお伺いします。

以上で壇上での質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 災害における対応につきまして、2点お尋ねがございました。

まず1点目でございますが、スピード感を持った復旧・復興を実現するための手だてについてお尋ねがございました。

震災発生後の応急対応につきましては、被災者の救助、救済と被害の拡大防止のため、災害や被害の状況と、今後の予測を迅速かつ的確に把握することが重要であると考えます。災害の種類や規模にもよりますが、被害拡大の可能性や災害発生原因の把握が十分でない状況では、復旧活動の開始は極めて困難であります。

4月の暴風災害では、暴風が収まった後も7日昼まで市内各地で停電が続いたため、市民の皆様の安全・安心を第一義に考え、安否確認や避難所設営など全庁体制で対応いたしました。復旧支援につきましても、暴風による廃棄物処理への助成は予備費によりいち早く実施しており、その後も住宅リフォームや農業施設復旧助成などの支援の策を順次行ったところであります。

なお、防災会議庁内検討部会では、昨年度作成した部局単位での初動マニュアルの相互調整を行うこととしており、災害時の組織体制の見直しとあわせ、速やかな復旧活動や支援が行われるよう検討を進めてまいります。

2つ目の後方支援拠点の必要性についてでございます。

当市といたしましては、これまでの災害を踏まえて、災害時の後方支援拠点として整備することは必要であると考え、検討を進めておるところでございます。具体的には、県や周辺自治体と連携を図りながら進めていくこととなりますが、その中にも秋田大学地域創生センターの地域防災部門にも指導、助言を仰ぎながら、横手市の特性を生かした整備構想を進めてまいりたいと思います。

災害時の後方支援拠点として当初考えた場合、ご承知のように東西南北に延びる高速道路、国道などが交差しており、県内でも有数の交通の要衝であります。このため、太平洋側や首都圏からの玄関口の一つであり、物資が集散するネットワークのかなめとしての特色があります。また、横手インターチェンジ周辺には大量の駐車スペースが確保できるなど相当のインフラも整っており、B-1グランプリや

種苗交換会など大規模なイベントも開催されたところでございます。

こうした状況を踏まえ、後方支援拠点として整備を検討する際には、既存施設の有効活用とともに、不足する施設がある場合には一定の整備についても検討が必要と思われます。スポーツを観光素材として交流人口を拡大しようとする目的から考えた場合、全国大会を開催できるような大型施設があれば、大会参加者を初め関係者の宿泊を伴う消費活動により地域に及ぼす経済的波及効果は高く、地域活性化に寄与するものと考えます。

いずれにいたしましても、後方支援拠点を総合的に検討する中で、平常時の施設利用などともあわせて調整をしてみたいと思います。

以上であります。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） ご答弁ありがとうございました。

最初の、復旧の早期の立ち上げというか、もうちょっとスピード感を持ったという質問に対して、市長は、私の受けとめ方ですが、やっぱり最初に応急措置を、応急措置というか応急対策をやって、被害の拡大対策をやった上で、そして復旧対策に移行するんだという考えをまだ持っていらっしゃるなというように感じました。

もちろん、被害の拡大を防ぐぞとか、それは本当大事なことだと思います。最優先でやるべきことだと思いますが、ただ一連の数々の災害を経験して、市民の皆さんも防災、これは復旧を含めたキーワードなんですが、防災に対する目というのがやっぱり変わってきていると私は思っています、敏感になってきていると。そういう意味で、行政に対して一日も早く市民生活を取り戻す、これが復旧です。そのために頑張ってもらいたいと思っています、そういう目であると思っています。ですから、今の市長の答弁では、復旧対策は万全だよということを言っていると私は受けとめました。

ただ、お聞きしますが、では4月の強風に対する被害、この復旧対策は市長の採点で何点だったんでしょうか。100点だとしたら、私の今の提案は不要です。ただ私個人の、おこがましいようですが採点をすると、やっぱり60点ぐらいなんですね。スピードは速かったとは思いますが。ただ、被害の大きかった地域の先輩議員が、支援策が実行されているさなかにもかかわらずいろいろと相談に乗ったりして地域を駆け回っている、そういう話を私は聞きました。

支援策が完璧だったら、100点だったらそんなことは起こっていません。復旧行政を重視してほしい、シミュレーションをしてメニュー立てをしてほしい、スピード感持って対応してほしいというのはこの部分なんです。早く着手できれば、課題も早く浮かび上がってきます。そして早く手当てができます。そのことを言いたいですけれども、いま一度ご答弁をお願いします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 対応復旧のための対応策を立てて、それに取り組んだ時点では決して遅れているとは思っておりません、今でも。ただ、それが実際被害に遭われた方の役に立つまでどれぐらい時間かか

ったかということになりますと、これは正直全部把握しておりませんので、今議員がお話しになったように、それが周知できなくて、個別に議員の皆さんに相談して解決の道筋をたどったということは、ゼロではもちろんなかったのかなというふうに思います。そういう点では、反省するとするならば、あるいは100点満点がいただけなかった60点ということでありましたけれども、40点に近い差は何かと言え、そういう対応策が隅々まで行き渡っていなかったということであれば、それはもしかして我々の組織上で至らない部分はまだあったのかなというふうに思います。

それは、具体的な事例をそれぞれ所管する部署あるいは地域局等から拾い上げをいたしまして、議員のご指摘だけではなくて、どこに問題があったのか、私の認識のどこが甘かったのか、その辺も検証してまいりたい。そして、それをこの後の起こるかもしれない種々の災害の復旧に役立ててもらいたいと思います。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） 今、具体的な事例を拾い上げてというお話がありました。それが今できることであると思いますから、ぜひやっていただきたいなというふうに思います。

いろんな自然災害を経験しまして、各部署、こういう被害だったらこういう復旧支援策が必要だというのはわかって、多分蓄積されていると思います。これは全部署に言えることだと思います。健康福祉も、市民生活も、産業経済も、財務も、総務企画も、教育委員会も、建設も、上下水道も、各地域局も、これは蓄積できると私は思っています。

それをリストアップして次に生かす、こういう作業をぜひやっていただきたいし、これを各部署だけで拾い上げて生かすのではなくて、ぜひ全庁横断的に、やっぱりいろんな部署が復旧対策というのは絡み合ってくると思います。これを危機管理室とか、あるいは総務企画部に取りまとめをお願いする、任せるということでなくて、ぜひ全庁挙げてプロジェクトみたいなのを組んで、リストアップしていく作業をする、それがスピードある復旧支援につながると思っていますがいかがでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今この本会議の様子は、職員も仕事の合間合間で見ているわけでございまして、どなたがどういう質問をされて、市長がどんな答弁をしているかというのはよくよく伝わっているところでございます。

取りまとめは危機管理を担当する部門になりますが、おっしゃるとおり全庁的にここにいる地域局の局長含め部長、すべて、あるいは教育委員会もそうでありますけれども、すべてにわたる話でありますので、改めてテレビカメラでどういうふうに映るかわかりませんが、職員に指令を今出したところでございますので、ちゃんとまとめて具体的に対応していきたいなど、そういうメニュー化、議員ご指摘のようなメニュー化、あるいはシミュレーションがどうできるかということも検討してまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） ありがとうございます。

実際災害が発生したときの組織のあり方について、ちょっと踏み込んでお聞きできればと思います。今災害が起こったら、災害警戒部とか対策部、対策本部とその災害に応じてレベルを上げて対策本部をつくる、それにまず全庁挙げて集中してやっている部分だとは思いますが。

そうやってきた場合、やっぱりシミュレーションして、メニュー立てをしてもやっぱりオペレーションとしてそっちの応急対策のほうに力が行ってしまって、復旧対策が、どうしても後回しになってくるという状況が起こると思います。

ですから、これは人の配置の部分と絡んでくるんですけども、災害対策部のほかにもやっぱり災害が起こったら同時に復旧部をつくれるような、そういう組織のあり方も必要だと思いますし、それをぜひ防災計画の中で明記していただければ、これからあらかじめその部署から復旧に対して何人を選ぶとかそういう役割分担が明確になってきますし、マンパワーも効率的になってくると思います。

実際、これ聞いた話なんですけど、大震災のときに職員の方が、本当に何とかしたいという思いで役所に駆けつけました。でもやっぱり、やっぱりというか、何をやっていいのかわからなかったという、そういう話を聞いています。

ですから、そういう意味でまだまだ人の配置とかマンパワーの効率的な部分が、災害対策においてできていないのではないかと、そういう気持ちからお伺いしますがいかがでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 ご指摘あった何をやっていいかわからない職員がいたというのは、まさか横手市役所の職員ではないと思います。そういう職員はいないと私は思っております。そういうことを言われないうちに、また災害時にそういう適当でない対応しかとれないような職員ではいかんと思いますので、これは再度どういうふうか、これはそれぞれの組織、部局でありますけれども、それぞれ災害時にどんな状況に遭っているか、レベルの問題は別にいたしましてもまず駆けつける。そして情報を、事態を把握する。その次に対応策をし、緊急的対応策を打つ。それから復旧対策に取り組む。これ段階いろいろあるわけでありまして、そういうときに対応、動ける職員にしていかなきゃならない。そういう意味で、教育のための部分があるとするならば、これはしっかりやってもらいたいと思います。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） そういう職員教育もきちっとやっていただければと思います。ただ、すべての職員の方は、本当に震災に対して、災害に対して何とかしたいというそういう気持ちを持っていることは市長もわかっていると思いますが、ご理解いただければと思います。

結局、どんな仕事にしても、どんな組織にしても、段取り8分という言葉があるように、段取りさえうまくいってればやっぱりそこそこ成功する要素はあると思います。この震災に対するシミュレーションもメニュー立ても、段取りの部分にかかわってくることだと思いますので、ぜひ前向きに検討を進めていただければなというふうに思います。

後方支援について再質問をします。

市長のご答弁は、県とか周辺市町村と連携しながらというお話でした。9カ月前の播磨議員の質問の答弁からは少し前に進んだのかなというふうに思っていますが、市長もこの9カ月の間いろいろ情報収集をされてきたと、市長なりに横手市の後方支援のあるべき姿について、やっぱり思いがあると思います。それは、今の市長の答弁では具体的にちょっと聞けなかった部分がありますので、それあればお聞かせください、具体的な構想について。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 三陸3.11の被害が発生してほどなく、私も遠野に参って、そして釜石に参りました。その後大槌から宮古から全部回ったわけでありますけれども、そのときに最初に訪ねた遠野市長とお会いした中で、遠野市役所も大きな被害を受ける中で、遠野市が非常に毅然としたすばらしい対応をしたというのを目の当たりにいたしまして、まさにほかの議員も指摘された大学だとか県の組織の人員が張りついているさまを見て、大変感心をいたしました。いろいろ伺いましたら、遠野市長がもともとは県の総合防災課長を務めたという経緯もあったりして、遠野市が岩手県におけるどんな位置づけなのかということをよくよくわかっていたということが背景にあったようであります。

自衛隊の東北方面部と既に、その前の年でしたか、震災の前の年だかに大規模な演習を行ったようであります。見ますと、やはり議員もごらんになったと思っておりますけれども、遠野にはそういうさまざまな緊急時災害展開部隊を収納できるような、そういう基地となるべき平坦な土地が結構ございました。それをまさに想定していたということによくわかったところでございます。

そういう面で言うと、我々もすぐびんときたわけでありますけれども、そのときに体育館の話はしておりました、本田市長も。体育館という言い方しておりませんでしたけれども、そういう拠点の話はしておりました。それは、残念ながら岩手県の事前の理解が得られなくて進まなかった。それが返す返すも残念だったということをおられました。大変その言葉が印象に残っておりまして、私もこれはやはり重要な要素の一つであるということで、議員も触れておられたような構想に一部加担をしながら私なりのアドバイスを申し上げて、県のほうには我々の考えも一部は届いていると、こういうことでございます。

だれがどう見ても、ああいう言ってみれば昔の軍隊用語かもしれませんけれども、兵站というようなさまざまな物資から戦力から、あるいは車両から、何やらかにやらが1カ所に集結して後方支援の拠点をなす地域は、秋田県の内陸においては我が市を置いてほかにないというのは明らかであります。これは明らかであります、先ほど申し上げたように。明らかでありますので、これやはり生かさなない手はないわけであります。我々もそう思っていますが、県においてもそういう認識は持っていたかなければいけないし、多分お持ちでないかなと思います。

ただ、我々としては、全体の計画を我々だけで立てる話ではありませんので、これは大仙市も、遠野においてさまざまな支援の活動を、本当にすばらしい活動されておられます。我々と違ったロケーション

の中にあるわけですが、これはぜひ大仙市も含めて一緒になって取り組む内陸部の都市の使命であらうと思います。

そんな話を、我々の考え方は一部県のほうにも伝えてありますけれども、これから具体的にどういう青写真を描いて、どういう時間を持って、スピード感を持って対応するかというのは、段取りをこれから踏んでいかなきゃならないだろうなというふうに思っているところであります。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） 大仙も手を挙げました、そして今市長から内陸部全体で取り組んでいきたいという話もいただきました。もうこれは、市長もこの議場にいる皆さん全員わかっておられると思いますが、遠野市が後方支援拠点構想をつくったときに、被災地になるであろうと思われる自治体を含めて協議会をつくっています。これは、岩手県が非常にその構想については冷たい反応を示したのにもかかわらず、遠野が中心になってリーダーシップを発揮して、協議会をつくったというふうなことを聞いています。この協議会というのが、本当に秋田県においても、秋田県というか県南を巻き込んで、すべての市町村を巻き込んでこの協議会をつくっていかねばならないというふうに思っています。

特に支援物資のルート、入りと出、これについて本当大変重要なんです。遠野では幹線道路が途中でだめになってしまって、支援物資を被災地に運ぶときに幹線道路が通れなくなって山道を通ったというか、遠回りをしたというか、そういうことで苦労したという話を聞いています。そういうルートの確立も、これは県南の自治体全部にかかわってくる話でありますから、道路ですから、本荘に支援物資運びたい、でも107号線だめになった、じゃ抜け道あるんだろ、裏道あるんだろ、こういうのは地元の自治体でないとそれこそわかりません。

そういう意味で、これ県南の全市町村参加した協議会というのをぜひ立ち上げていただきたい。それを、県の意向もあると思いますが、県はそういう気持ちを持っていると市長は言っておりましたが、私の今現在いろいろ把握している情報だと、あんまり県も具体的なことは考えていないのかなというふうに思っています。地元紙にも載っていましたが、後方支援拠点整備の必要がないと県は回答しています。全国で10ある中の一つでしたので本当に情けないなと思っていますが、協議会が頑張るってやるというような話が、情報がありますけれども、そういう意味では、ちょっと県は横手市とか大仙とかにまだまだついていけないのかなというふうな気がしますので、ここは市長に県南の中心の都市の首長としてぜひリーダーシップをとって、協議会立ち上げるような動きをやっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先般の全国集会がございました折に、遠野市長と会いましてこの話をいたしました。ちょうどそのころに大仙の市長もまいりました。これはやっぱり連携してやっていく話だよなということが私の答えでございまして、やはり今議員ご指摘の協議会たるもの、明らかにこれは日本海における

津波ということを想定した話でもございますので、由利本荘市、にかほ市、もちろん秋田市も含めた話なわけでありまして、どういう形になるのが適当かはまだわかりませんが、やはり地元だけでなく、地元というのは内陸部だけではなくて、連携をとった組織化というものをやっぱり目指すのが近道なのかなというふうに思っているところでございます。そういう方向で検討してまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） はい。ありがとうございます。

ぜひリーダーシップをとっていただければなと思います。ただ、後方支援についてはお金もかかると思いますが、財政負担。遠野に行ったときに、重機やトラックが乗り入れた多目的グラウンドでしたか、その改修というか、それを原状回復することに2億円かかったという話をお聞きしました。多分そのほかの施設にもかなり原状回復にお金をかけていると思います。2億円の部分に対しては、粘り強く県に交渉して県から出していただいたというような話を聞きました。後方支援やるにも、ちょっとそこのお金の部分がネックと言えればネックになっていくのかなというふうに思っています。

ただ、先ほど壇上でもお話ししたように、後方支援拠点については国も積極的に頑張ろうという意向を見せておりますので、何らかの財政的な国からの支援、今後その動きが出てくると思いますので、それをやっぱり、その部分も並行してちょっと考えていただければなというふうに思っています。

おそらく、その動きをチェックするのは復興庁とか総務省とか財務省、あと国交省あるいは防衛省、自衛隊考えれば、というふうなところからいろいろ情報収集をしていかなければいけない、まめに、と思います。

今内閣府には若手の職員の方が派遣されているいろいろな仕事をされているようですが、そういう職員の方からいろんな情報収集をするとか、あとは各部署によって情報収集するとか、そういった後方支援の財政負担という考え方を持って、日ごろその部分で情報を集めていただく作業も必要になってくると思いますが、その部分で見解をお伺いします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 たまたまではありませんけれども、2年前から3年前になりますか、内閣府に職員1人派遣いたして、今年交替してまた1人行ってございます。それから、内閣府の防災担当の参事官は、その昔、旧横手市に出向された方でもございます。そういうネットワークはそれなりに持っているつもりでございます。

また、自衛隊との連携は先ほど申し上げた、午前中答弁したような形で、全体的な防災計画等の中、特に雪の問題です、これとのかかわりで大いな関係を持っていこうというようなことでも努めております。そういう組織上の問題も含めて、あれやこれや考えなきゃいけないこと、あるいはつくらなきゃいけないネットワークというのは割と明らかでございますので、今議員ご提案なったようなことも含めて、そうやって情報収集し、いろいろ固めるものは固めながら、組織化も含めて検討して参りたいなという

ように思います。

ただ、県の話でございますけれども、私まだ直接話したわけではなくて担当ベースの話でございますので、議員のような的確な情報としては持っていないんでありますけれども、やはり3.11が起きる前の岩手県の状況はよくわかりませんが、3.11が起きた後の秋田県は、というよりも全国は、この手の問題には相当敏感になっているはずだし、なっていないとおかしいというように思います。そういう意味では、議員のご指摘のような部分、向きもあるかもしれませんが、真剣に考えている方もおられるのではないかなと思いますので、その辺に期待を申し上げながら、私も再度積極的な働きかけをしてまいりたいと思います。

○佐藤清春 議長 5番青山豊議員。

○5番（青山豊議員） 県庁も膨大な組織でありますので、その中に非常にそういった重要性を認識している職員もいると思います。頑張って働きかけをして、全体で後方支援拠点できるように頑張っていたければと思います。

後方支援拠点棟の、建物の話ですが、予想以上に前向きな答弁が来ましてありがとうございます。やっぱり点在ではなく、集中した施設が必要だなというふうに考えています。遠野も、やっぱり国交省から社会資本整備交付金を使ってやるよという内諾をいただいた矢先の震災であったというふうに聞いています。先ほど言った原状回復のお金が、国のほうから支援がある、動きがあるように、そういったインフラ整備の部分の支援というのも、私はそういった動きも出てくると思いますので、そういった連携を、情報をとりながらぜひ前向きに進めていただければと思います。

登壇のときにスポーツの話もしましたが、スポーツ関係者あるいはそれだけではありません、文化関係者からもいろんな要望がきます。私は、こういった施設はぜひ必要だと思っていますし、そういった必要な部分については、国・県と協議をして、お金をかけてやるべきだと思っておりますので、もう一度念のため答弁をお願いします。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 あす質問される方もおられますので、その辺はご容赦をいただきたい部分もあるわけですが、かねてから災害とは関係がない部分でのお話はあったわけですが、その必要性は、スポーツ関係の方以外も、どなたもがさまざまなことで感じておられます。やはりそれを市が自前でやるというのはなかなか難しいというふうな判断もございまして、じゃどういう組み合わせで、どういう切り口であったら可能かということを経験をいろいろ考えた中で、一つのアイデアとして考えたということでございます。

そういう中で、これはやっぱり県とのかかわりを抜きにしては当然考えられない話でありますので、国立でやってくればそれはそれで結構なことではありますけれども、なかなかそういったことはあり得ないだろうという意味では、商工会議所においても県に要望した、知事に要望したというのはそういう経緯からだというふうに思います。その辺も連携よくとりながら、実現方についてどんな仕事のメニュー

一があるかも含めて、いろいろ検討をして実現に向けて頑張ってまいりたいと思います。

◎散会の宣告

○佐藤清春 議長 これでは本日の一般質問は終了いたしました。

明6月20日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時41分 散 会